資料 2

（仮称）千代田区ウォーカブル
まちづくり戦略（骨子）

令和 3 年 11 月
千代田区

目次

第１章．ウォーカブルまちづくり戦略の概要 1

1 背景 1

2 ウォーカブルまちづくり戦略の意義・位置づけ 2

3 千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的 3

第２章．まちなかのウォーカブルな要素 9

第３章．基本方針 16

第４章．実現への道筋 20

1 ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制 20

2 ウォーカブルなまちづくりへの道筋 21

3 ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築 22

【資料編】 23

1 まちなかのウォーカブルな要素の詳細 23

(1) ウォーカブルな要素別の分布状況 23

(2) 地域別の分布状況 45

2 検討経緯 52

3 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会　委員名簿 52

4 用語解説 53

本文中「＊」印を付した用語については、「【資料編】４用語解説」で解説しています。

第1章. ウォーカブルまちづくり戦略の概要

1 背景

・世界の多くの都市で、まちなかを、車中心から人中心の空間へと転換することで、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められています。
・日本においては、生産年齢人口の減少等に伴う経済成長の鈍化を契機に、都市の在り方が再考され、「イノベーションの創出」「社会面での都市の役割の拡大」の重要性が高まっています。
・そのため、今後の都市の在り方として、地域の資源として存在する官民の既存ストック（以後、都市アセットと呼ぶ）を核に多様な人々の出会い・交流の場を生み出し、イノベーションの創出や人間中心の豊かな生活の実現を目指す「ウォーカブルなまちづくり」の推進を目指す機運が高まっています。
・そうした都市事情を背景に、国土交通省ではウォーカブルなまちづくりの推進が、人中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止といった、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながると位置付け、ウォーカブルなまちづくりを共に推進する「ウォーカブル推進都市」を募集し、各種措置を講じています。
・千代田区では令和３年５月に千代田区都市計画マスタープラン（以下「マスタープラン」）を改定し、将来像「つながる都心」の実現に向け、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを進めていくこと等を定めるとともに、「ウォーカブル推進都市」となり、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進していくことを表明しています。
・そのような背景を踏まえて、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進していくことを目的として、「（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略」を策定します。

2 ウォーカブルまちづくり戦略の意義・位置づけ

・（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略は千代田区都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」を実現するため、マスタープランで定めたテーマ別まちづくりの方針を横断して具体的な取組みへと進めていくための指針となります。
・そして、それぞれの地域がウォーカブルなまちづくりを展開するために、地域の資源（ウォーカブルな要素）となるものや、具体的な進め方を示すものとなります。

【（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略の位置づけ】

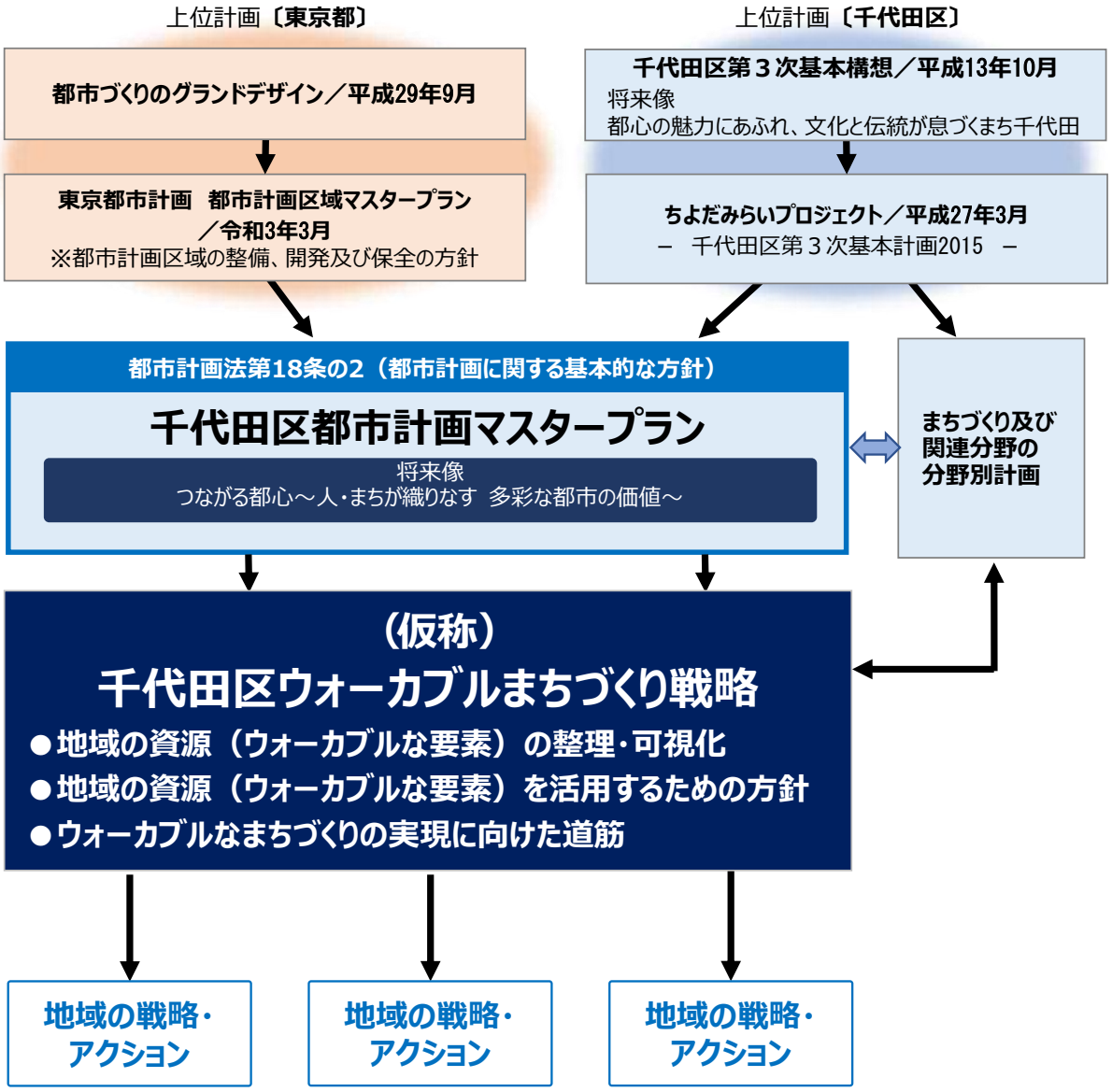

3 千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的

・千代田区におけるウォーカブルなまちづくりにおいては、住民、事業者、勤務者、通学者、来街者といった多様な人々が活動する上での土台となる誰でも安全・安心に移動できる環境の構築を推進するとともに、パブリック空間、沿道建物、地域の歴史・文化、まちのアクティビティ、空間の設えといった『地域の資源（ウォーカブルな要素）』を活用し、その場所の居心地の良さを向上させることで、多様な人々が集い・出会い・交流が生れる「滞留」しやすい空間を創出していくこと、また、そのような滞留空間により多くの人が訪れるようにするために、それぞれの滞留空間の行き来を促していく「回遊」しやすい空間を創出していくことで、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進します。

・これにより、経済活性化、賑わい創出、レジリエンス（災害適応力）、子育て環境の充実、安全・安心の向上、観光振興、持続可能性の向上といった多様な人たちのニーズに応じたQOLの向上を図ること、また、『地域の資源（ウォーカブルな要素）』を地域で使い続けていく過程で、地域の愛着・つながりが強化されていくことを通して、千代田区都市計画マスタープランの「つながる都心」の実現を目指します。

【千代田区におけるまちづくりのウォーカブルまちづくりのイメージ】

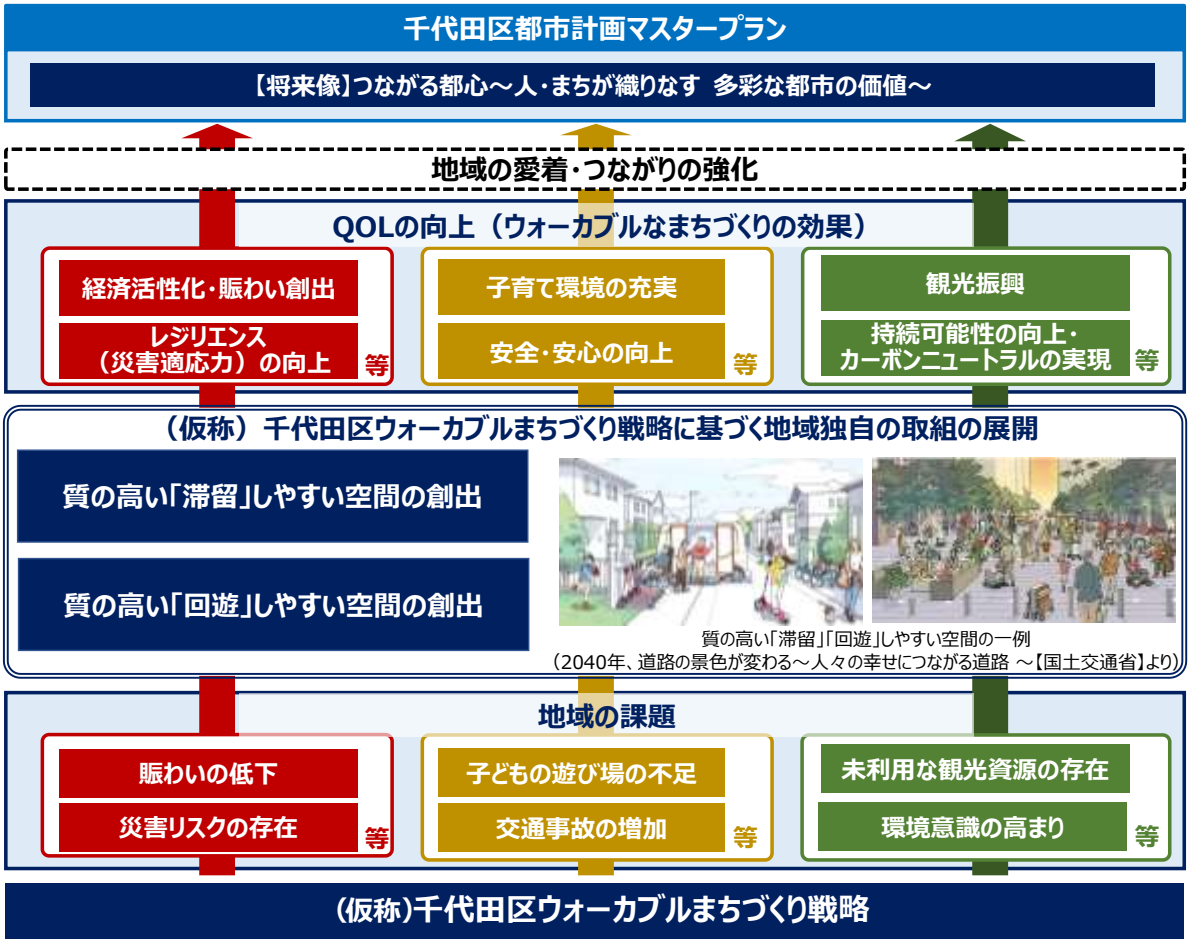

＊本イメージ図で取り上げている地域の課題は代表的な例であり、地域のニーズに応じて、これ以外の課題の解決にも対応していきます。

【ウォーカブルなまちづくりの効果の一例】

・ウォーカブルなまちづくりを推進することで、以下の様な多様な効果が期待されます。

・人の往来が増え、まちなかに賑わいが生まれること【経済活性化・賑わい創出】
・防災訓練等の実施による防災意識の向上、災害時に避難できる空間が生み出されること【レジリエンスの向上】
・子どもが自由に遊べる空間が増えること【子育て環境の充実】
・主要な目的地までに安全・安心に移動できること【安全・安心の向上】
・魅力的な目的地が生まれ、観光客が増えること【観光振興】
・まちなかに緑の空間が増えることや、交通の利便性が向上し、自動車の利用が減少すること【持続可能性の向上・カーボンニュートラルの実現】
・『地域の資源（ウォーカブルな要素）』を地域で使い続けていく過程で、地域の愛着・つながりが強化されていくこと【地域の愛着・つながりの強化】

等

〇経済活性化・賑わい創出（駅前に居心地の良い滞留空間を創出）

出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）

○レジリエンスの向上（公開空地での防災訓練等の実施による住民の防災意識の向上）

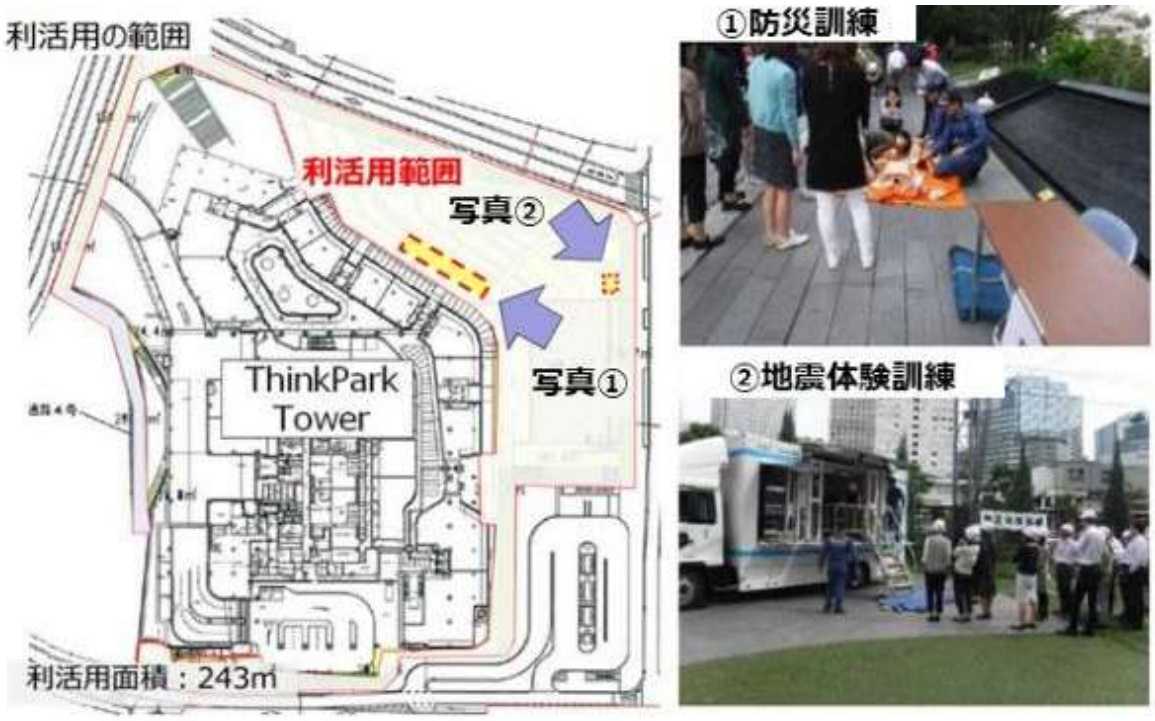

出典：民間空地等の多様な利活用に関する事例集（国土交通省）を基に作成

○子育て環境の充実（道路空間を子どもの遊び場として活用）

出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）

○安全・安心の向上（通学時間帯における通学路への車両の進入制限）

スムース歩道を整備　ライジングボラードを設置　狭さく、カラー舗装を実施

	30km/h超過割合		平均速度		急減速発生状況	
	エリア全体	栄町銀座	エリア全体	栄町銀座	回数	発生トリップ割合
対策前	25.2%	73.8%	17.6km/h	34.0km/h	114回	13.2%
対策後	22.7%	28.6%	18.2km/h	22.7km/h	84回	9.5%
	（▲2.5%）	（▲45.2%）	（+0.6km/h）	（▲11.3km/h）	（▲30回）	（▲3.7%）

栄町銀座で30km/h超過割合が45ポイント減少するなど、大幅な速度抑制効果が発現

出典：生活道路対策エリアの取組（国土交通省）を基に作成

○安全・安心の向上（誰にとっても快適な歩行環境の形成）

・網目が大きく、車いすやベビーカーの車輪が落ち込んでしまう

・網目を1cm以下の細かなものに取り替えた

出典：誰にも優しいまちづくり

○観光振興（河川空間を活用した舟運）

出典：東京都 HP

○持続可能性の向上・カーボンニュートラルの実現（公開空地の緑化）

出典：グリーンインフラ事例集（国土交通省）

○持続可能性の向上・カーボンニュートラルの実現（快適な歩行環境の構築）

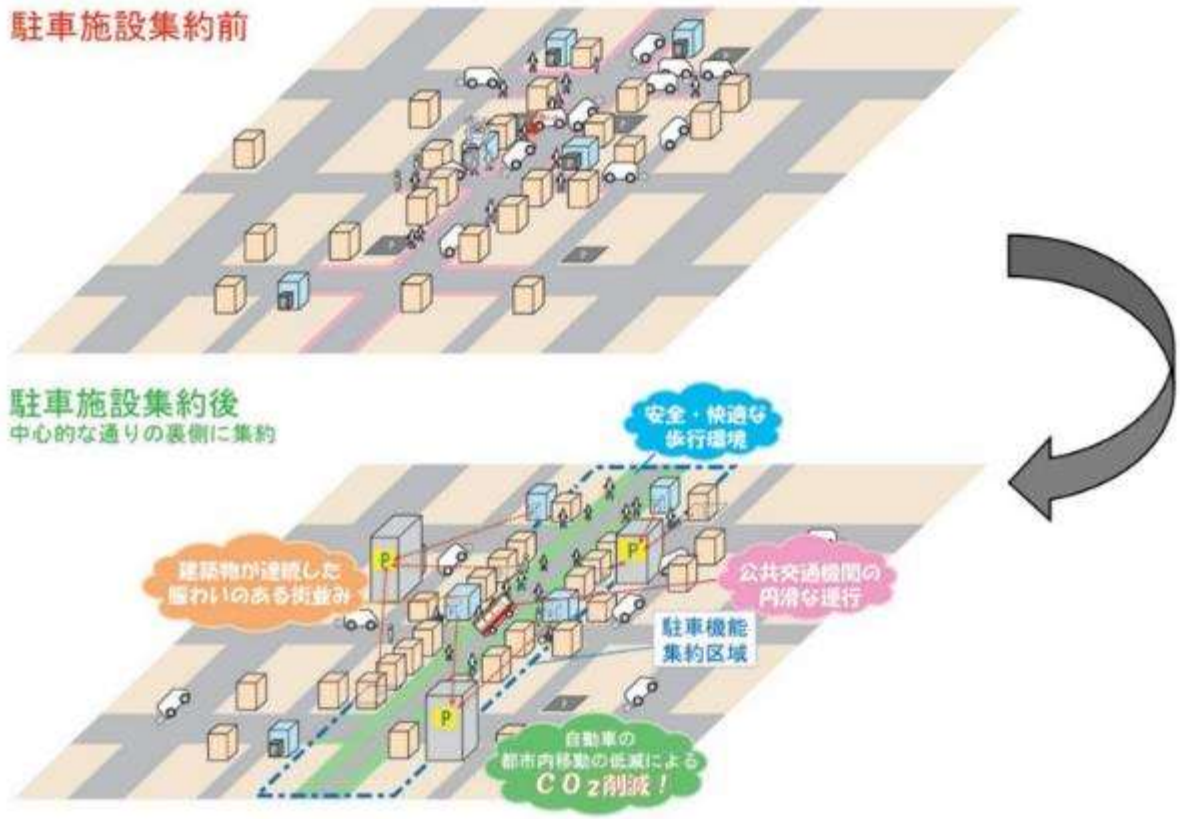

出典：都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく駐車施設の集約化に関する手引き

第2章. まちなかのウォーカブルな要素

・居心地が良く、多様な人々が集い・出会い・交流が生れる「滞留」しやすい空間の創出、及び、それぞれの滞留空間の行き来を促していく「回遊」しやすい空間の創出を推進するにあたっては、官民が連携して、パブリック空間、沿道建物、地域の歴史・文化、まちのアクティビティ、空間の設えといった『地域の資源（ウォーカブルな要素）』を一体的に効果的に活用していくこと、また、季節・天候・時間帯等の条件の多様性を考慮していくことが重要となります

・本章では、『地域の資源（ウォーカブルな要素）』のイメージについて、「滞留」「回遊」という2 つの活用の視点から提示しますが、あくまで一例であるため、地域の実情に適した『地域の資源（ウォーカブルな要素）』を活用していくことが重要になります。

【「滞留」の視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ】

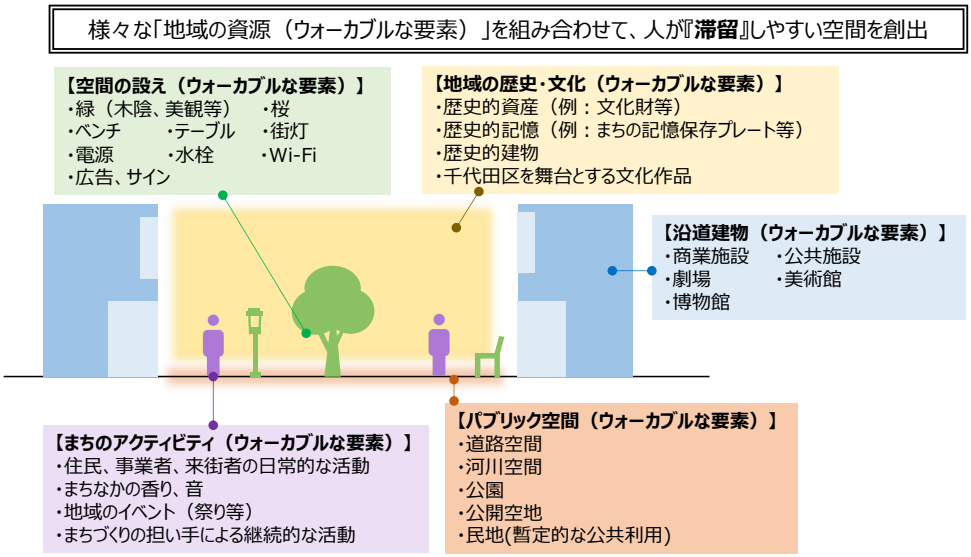

【「回遊」の視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ】

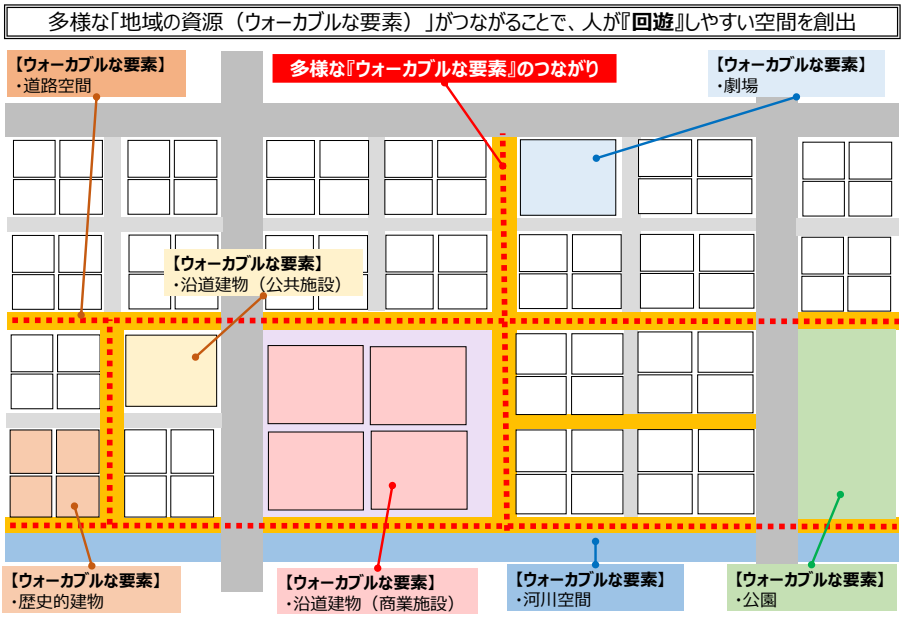

【ウォーカブルな要素と活用のイメージ】

<table>
<tr><th colspan="2">ウォーカブルな要素</th><th>活用のイメージ</th></tr>
<tr><td rowspan="4">パブリック空間</td><td>道路空間</td><td>＜「滞留」の視点＞
・沿道建物の飲食スペースとしての活用
・仮設の飲食店の設置（キッチンカー）
・滞留空間としての活用
・子供の遊び場としての活用
＜「回遊」の視点＞
・道路ネットワーク上の役割（＊）を踏まえた人中心の道路空間の創出
＊具体化する段階において、新型コロナウイルスの影響等を見据えて、車中心から人中心へ転換する道路空間、従来通り車中心の道路空間等の役割分担等を検討することを想定。
</td></tr>
<tr><td>河川空間</td><td>＜「滞留」の視点＞
・滞留空間としての活用
・沿道建物の飲食スペースとしての活用
・定期的なイベントの実施
・風に触れ合うことができる場所としての役割
＜「回遊」の視点＞
・快適な歩行環境の形成
・舟運のための水上ネットワークとしての活用</td></tr>
<tr><td>公園</td><td>＜「滞留」の視点＞
・定期的なイベントの実施
・飲食スペースの設置
＊常設、キッチンカーだけではなく、デリバリーを受け取り、飲食できるような場としての活用
・文化芸術活動の場としての活用
・ソーシャルビジネスとしての活動の場の活用
・四季を感じることのできる場所としての役割
・自然・生態系を学ぶ場所としての活用</td></tr>
<tr><td>公開空地</td><td>＜「滞留」の視点＞
・滞留空間としての活用
・文化芸術活動の場としての活用
・定期的なイベントの実施
＜「回遊」の向上＞
・快適な歩行環境の形成</td></tr>
</table>

【ウォーカブルな要素と活用のイメージ】

ウォーカブルな要素		活用のイメージ
パブリック空間	民地（暫定的な低未利用地等）	＜**「滞留」の視点**＞ ・子供の遊びとしての活用 ・滞留空間としての活用 ・文化芸術活動の場としての活用
沿道建物	商業施設	＜**「滞留」の視点**＞ ・地域コミュニティの場としての役割
	公共施設	＜**「滞留」の視点**＞ ・地域コミュニティの場としての役割 ・文化芸術活動の場としての活用
	劇場、美術館、博物館	＜**「滞留」の視点**＞ ・地域固有の文化の醸成
地域の歴史・文化	歴史的資源	＜**「滞留」の視点**＞ ・歴史的資産・記憶の継承 ・歴史的建物の集積
	文化的資源（千代田区を舞台するとした文化作品）	＜**「滞留」の視点**＞ ・文化的資源の顕在化 ＊例：シャーロックホームズの住居の顕在化（ロンドン等）
まちのアクティビティ（＊）		＜**「滞留」の視点**＞ ・地域固有の文化の醸成 ・賑わい創出の呼び水
空間の設え	緑	＜**「滞留」の視点**＞ ・木陰を作る緑のネットワーク、景観を高める緑 ＜**「回遊」の視点**＞ ・木陰を作る緑のネットワーク
	桜	＜**「滞留」の視点**＞ ・お花見の場としての活用 ＜**「回遊」の視点**＞ ・桜並木としてのネットワーク
	広告、サイン	＜**「滞留」の視点**＞ ・景観を形作る質の高い広告、サイン
	ベンチ、テーブル	＜**「滞留」の視点**＞ ・容易に滞留できる環境を構築するベンチ、テーブル
	街灯	＜**「滞留」の視点**＞ ・夜間でも安心できる環境を構築する街灯
	水栓、電源、Wi-Fi	＜**「滞留」の視点**＞ ・まちのアクティビティを支えるインフラ

＊住民・事業者・来街者の日常的な活動、まちなかの香り・音、地域のイベント(祭り等)、まちづくりの担い手による継続的な活動等を想定。

【まちなかのウォーカブルな要素の一例（商業エリア：大規模開発エリア）】

〇丸の内仲通り（NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会（まちづくりの担い手）による運営）

〇日本橋川周辺（大手町）

【まちなかのウォーカブルな要素の一例（商業エリア：既存市街地エリア）】

〇神田すずらん通り

〇万世橋

〇神田須田町

【まちなかのウォーカブルな要素の一例（住宅エリア）】

〇神田富山町

出典：とうきょうご近所みちあそびプロジェクト（一般社団法人　TOKYO PLAY）

〇二番町

【まちなかのウォーカブルな要素の一例（公園）】

〇日比谷公園

第3章. 基本方針

・ウォーカブルなまちづくりを進めていくための基本方針を以下のように設定します。

方針１	地域の魅力を向上させる多様な人々の活動（出会い・交流）の創出

・一般的に人々の活動は空間の質に左右される（＊）と言われていることから、多様な人々の活動（出会い・交流）を新たに創出し、地域の魅力を向上させていくためには、「居心地の良い滞留空間」が必要になります。

・そのため、官民のパブリック空間、歴史的・文化的資源、まちのアクティビティといった多様な『地域の資源（ウォーカブルな要素）』を一体的に活用し、空間の質を高めることで、「居心地の良い滞留空間」を創出していくことを目指します。

＊例えば、「人間の街（ヤン・ゲール）」において、休息や散歩といった「任意活動」や市民どうしの交流や対話といった「必要活動」は空間の質に左右され、空間の質が高くない状態では起こりづらいと言及されています。

【参考：空間の質的基準の一例】

まちなかの居心地の良さを測る指標（案）		概要
ハード環境	多様な人が集い・滞在し・交流するための空間が備わっているかを測るためのハード整備状況等。（例：自由に座れるイスがあるか）	快適に歩くことができる場所 自由に座れる場所 自由に食事できる場所 日陰となる場所 夜でも明るい場所 運動・遊びができる場所　等
空間の快適性・魅力	訪れた人が使いやすい空間と感じられるかを測るためのまちなかの快適性や魅力。（例：座れる場所がすぐ見つかるか）	空間の明るさ 空間の静けさ 空間の開放感 空間の美しさ 空間における安心感 空間における体感温度 空間における多様な人の交流　等
人々の行動の多様性	実際に多様な人々が集い・滞在し・交流しているかを測るためのまちなかの滞在者の量や行動の多様性。（例：座っている人がいるか）	通行者の数 休憩している人の数 人・景色を眺めている人の数 会話している人の数 飲食している人の数 運動・遊びをしている人の数　等

出典：まちなかの居心地の良さを測る指標（案）（国土交通省）を基に作成

方針 2	地域の魅力を一層向上させる活動の輪の創出

・一般的に活動の場がつながることで、相乗効果が生まれ、一層の活動が促される（＊）と言われていることから、 地域の魅力を一層向上させていくためには、「居心地の良い滞留空間」の間を結ぶ回遊ネットワークを創出することが重要になります。

・そのため、歩行環境の向上やモビリティの活用等による交通利便性の向上、情報発信等による回遊の創出を図ることで、「居心地の良い滞留空間」の間を結ぶ回遊ネットワークの構築を推進していきます。

・なお、居心地の良い滞留空間を結ぶ回遊ネットワークについては、「①エリア内の居心地の良い滞留空間を結ぶ回遊ネットワーク」「②区内のエリア間を結ぶ回遊ネットワーク」「③区内のエリア・区外のエリア間を結ぶ回遊ネットワーク」といった 3 つの階層から検討を進めていきます。

＊例えば、Project for Pubilc Space が提唱する「Power of 10+」において、都市においては、最低でも目的地が 10 箇所は近接してつながっていることが重要であると言及されています。

【階層的な回遊ネットワークのイメージ】

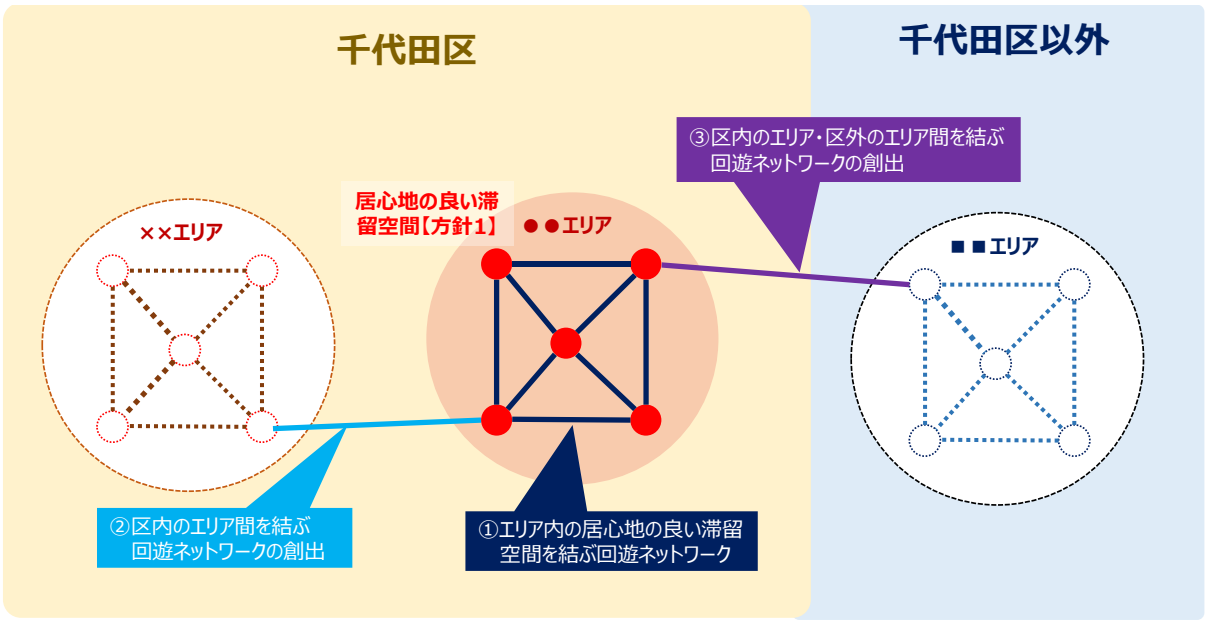

方針３	その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開

・千代田区においては、大規模開発エリア、既存市街地エリア、住宅エリアを始めとした多様な地域が存在していることから、地域の特色に応じたウォーカブルなまちづくりの展開を推進していきます。
・なお、地域では、区民、事業者、来街者といった多様な主体が活動することから、各活動主体のニーズを把握した上で、ウォーカブルなまちづくりを展開することが重要になります。

【地域毎のウォーカブルなまちづくりのイメージの一例】

平日	休日
・公開空地と道路空間を一体的に活用することで、勤務者の休憩スペースを確保。	・公開空地を活用することで、定期的なイベントを実施。
【丸の内仲通り】 出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）	【日比谷ステップ広場】 出典：民間空地等の多様な利活用に関する事例集（国土交通省）

【商業系エリア（既存市街地エリア）でのイメージの一例】

平日	休日
・道路空間・河川空間を活用して、隣接する飲食店のスペース（オープンカフェ等）を設置。	・地域性が見られる景観のデザインの実現。 ・河川空間を活用した舟運による観光客の誘致。
【土佐堀川（大阪市）】 出典：北浜テラス HP（北浜水辺協議会） 【花園通り（松山市）】 出典：居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン（国土交通省）	【法善寺横丁（大阪市）】 出典：建築協定活用事例（国土交通省） 【新川（江戸川区）】 出典：居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン（国土交通省）

【住宅エリアでのイメージの一例】

平日	休日
・勤務者・居住者のための飲食の場として、キッチンカーを道路空間に設置。 ・主要な目的施設（公園、公共施設等）までに安全にアクセスできるように、自動車の速度・通行を規制。	・道路で子どもが遊んだりできるように、自動車の通行を規制。 ・居住者を対象としたコミュニティ創出、活性化につながるスペースの設置。
【日和山小学校地区（新潟市）】 出典：生活道路対策エリアの取組（国土交通省）	【わいわい!!コンテナ 2（佐賀市）】 出典：わいわい!!コンテナ 2HP（佐賀市街なか再生会議）

方針４　官民が一体となったチャレンジ

・地域の特色に応じたウォーカブルなまちづくりの実現に向けて、多様な主体間で共通の目標・ビジョンの共有を図っていきます。

・ウォーカブルなまちづくりの推進にあたっては、区民・事業者、行政がそれぞれの役割分担に基づき取組にチャレンジしていきます。

■区民・事業者等

・地域の目標を実現するために、地域の資源を使い倒す取組みにチャレンジ

■行政

・地域の目標を実現するために、地域の資源を柔軟かつ容易に利用できるように、制度活用・新制度策定等にチャレンジ

第4章. 実現への道筋

1 ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制

・ウォーカブルなまちづくりを推進していくためには、共通の目標に向かって、区民・事業者、行政が一体的に取り組んでいくこと、区民・事業者、行政が各々の強みを活かせる明確な役割分担で取り組んでいくことが重要になります。
・ここでは、区民・事業者、行政の主な役割を以下に示します。

区民・事業者等の役割	行政の役割
・地域独自の目指すべき目標・ビジョンに基づき、『地域の資源（ウォーカブルな要素）』を使い倒す取組の実施【詳細は 2 節を参照】 ・『地域の資源（ウォーカブルな要素）』を使い倒す取組を継続的に実施するための体制の構築	・区民・事業者等の取組の後押しに向けた既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の積極的な活用 ・ウォーカブルなまちづくりを推進するための環境の構築【詳細は 3 節を参照】 ・「空間の使い方」「空間のマネジメント方法」「空間へのアクセス性」等を踏まえたパブリック空間の整備の推進

【千代田区における既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の一例】

- ■ 都市再生整備計画（景観・都市計画課）
- ■ 都市再生駐車施設配置計画（景観・都市計画課）
- ■ 駐車場 地域ルール（景観・都市計画課）
- ■ 景観まちづくり重要物件（景観・都市計画課）
- ■ 景観重要建造物・景観重要樹木（景観・都市計画課）
- ■ 河川占用（環境まちづくり総務課）
- ■ 道路占用（環境まちづくり総務課）
- ■ 公園占用（環境まちづくり総務課）
- ■ 区道通称名（環境まちづくり総務課）
- ■ アダプトシステム（道路公園課）
- ■ ヒートアイランド対策助成（環境政策課）
- ■ まちの記憶保存プレート（コミュニティ総務課）
- ■ 地域課題解決支援（ちよだコミュニティ・ラボ）（コミュニティ総務課）
- ■ 商店街の法人化支援（商工観光課）
- ■ 商店街や同業種団体の主催イベント支援（商工観光課）
- ■ 商店街装飾等の運営・管理支援（商工観光課）
- ■ 防犯カメラ等の設備の整備補助（商工観光課）
- ■ Wi-Fi 環境の整備（商工観光課）
- ■ 商店街等の多言語対応の取組み支援（商工観光課）
- ■ 文化事業助成（文化振興課）
- ■ 千代田まちづくりサポート（まちみらい千代田）

2 ウォーカブルなまちづくりへの道筋

・ウォーカブルなまちづくりの推進にあたっては、地域独自の目指すべき目標・ビジョンを定め、地域の共通認識を構築し、それらに基づいて、『地域の資源（ウォーカブルな要素）』を使い倒していくことが基本となります。

・なお、地域独自の目指すべき目標・ビジョンの定め、具体的なアクションを推進していく「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」として、大きく 2 つの方向性を提示します。

①検討開始時に地域のビジョン・目標を設定した後に、具体的なアクションを推進していく道筋【主にまちづくりの機運が醸成している地域】

②試験的なアクションを実施した後に、地域のビジョン・目標を設定し、その後、具体的なアクションに展開していく道筋【主にまちづくりの機運が未醸成な地域】

【「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」のイメージ】

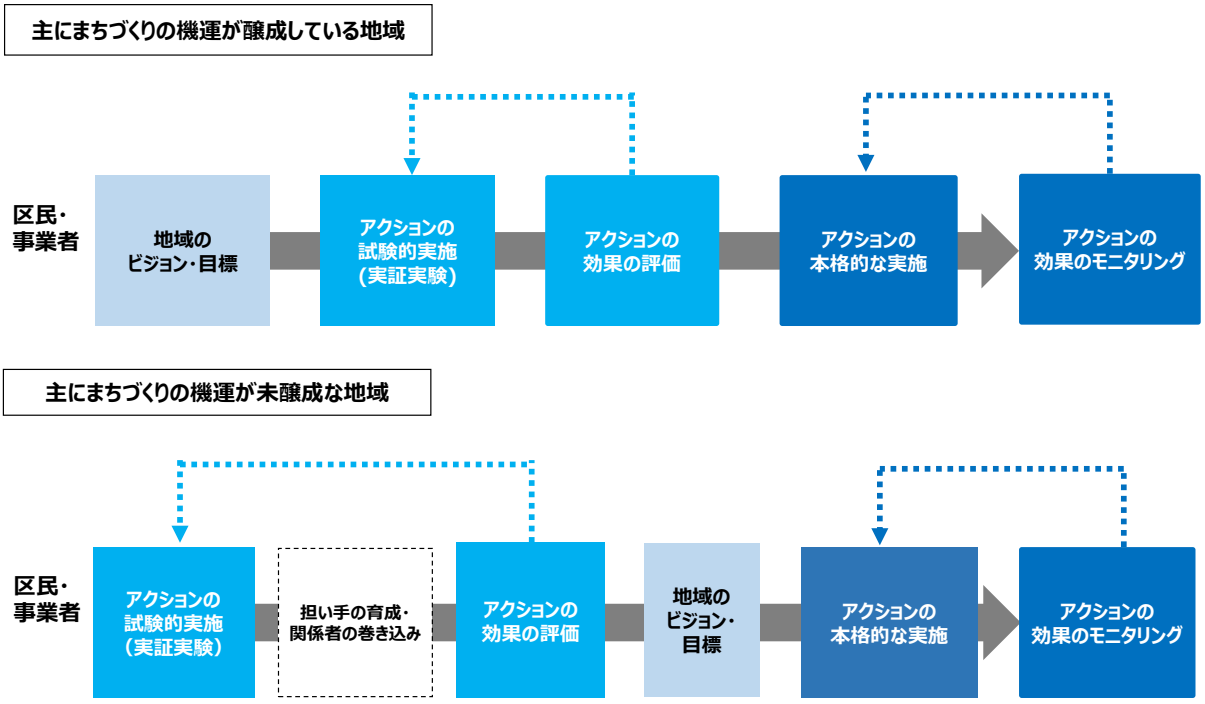

3 ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築

・「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」に従って、地域特色に応じたウォーカブルなまちづくりを推進できる環境を構築するため、制度のあり方、創設について検討していきます。

【まちづくりの各種制度の点検・見直し、創設が求められる内容の案】

○ウォーカブルなまちづくりの推進に向けたきっかけづくり・機運づくり

－『地域の資源（ウォーカブルな要素）』の可視化の深度化

－地域の合意に基づく柔軟な公共空間活用の制度の検討

○ウォーカブルなまちづくりを継続的に推進するための仕組みづくり

－地域のルール・合意に基づく継続的な運用体制の検討

－地域の公共空間活用の方針に基づく空間再編の検討

－スマートシティの取組と連携したモニタリングシステムの検討

○ウォーカブルなまちづくりの取組を牽引するパイロットプロジェクトの検討

＊以下の様な点を勘案して検討を実施

①	地域のまちづくりに対する機運の状況の整理
②	管理者の視点からの『道路空間』の役割分担の検討
③	『地域の資源（ウォーカブルな要素）』の分布状況の整理

【パイロットプロジェクトの検討のイメージ】

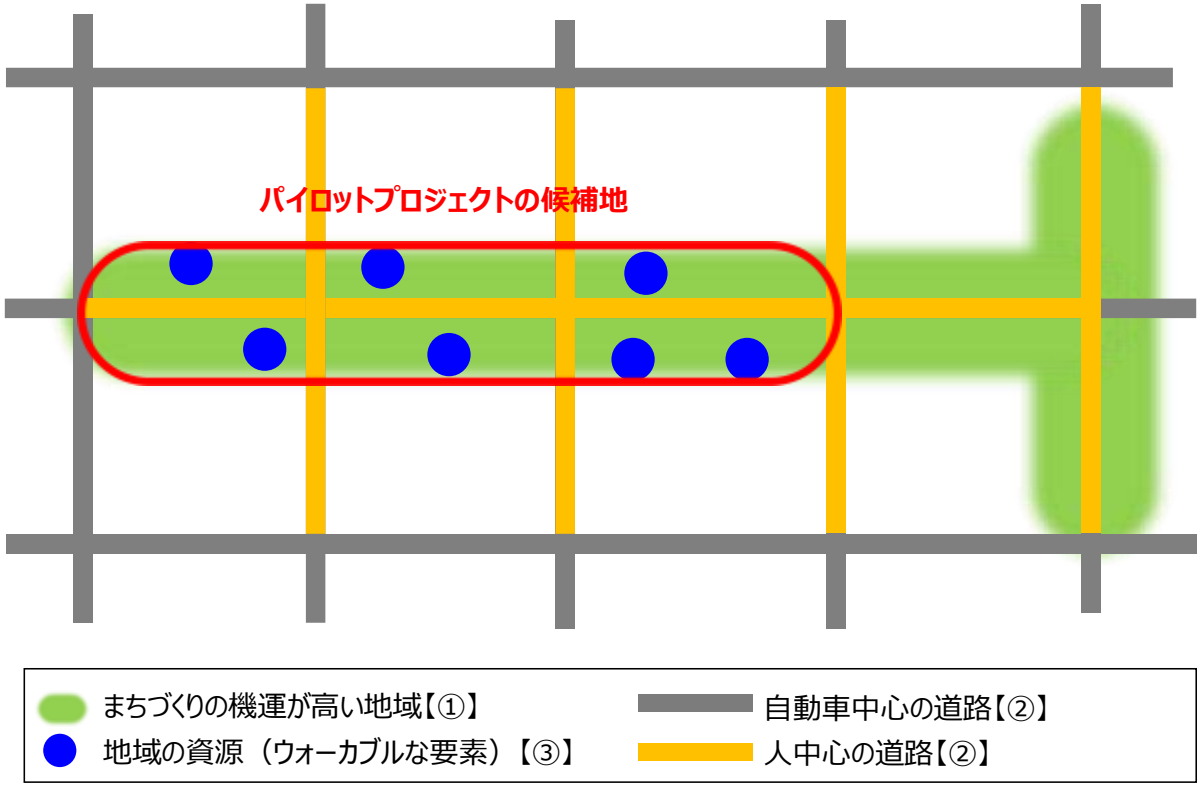

【資料編】

1 まちなかのウォーカブルな要素の詳細

(1) ウォーカブルな要素別の分布状況

1) 河川空間

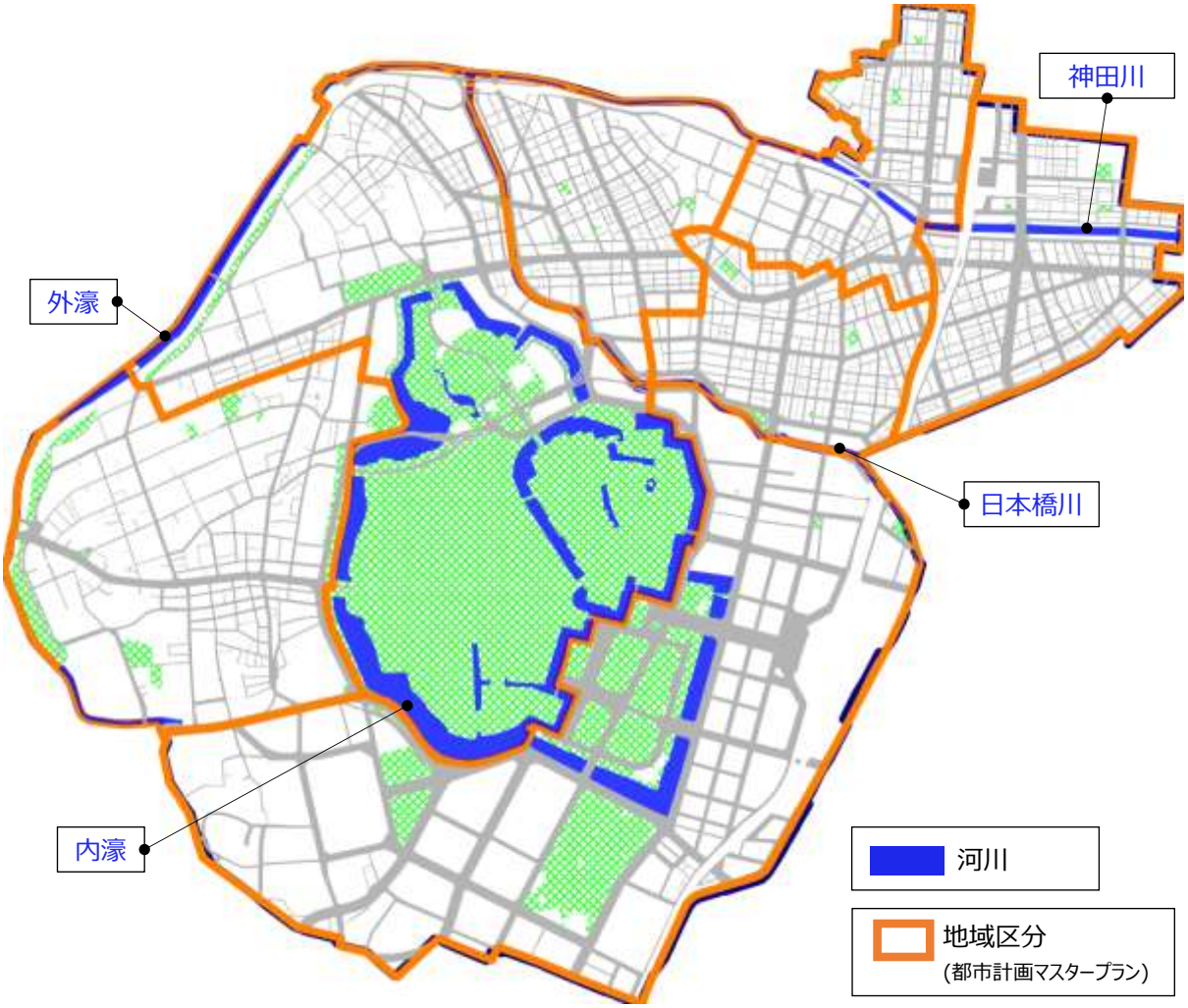

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：平成 28 年度千代田区土地建物現況調査（千代田区）を基に作成

2) 公園

ID	分類	公園名
1	公園	宮本公園
2	公園	芳林公園
3	公園	東郷元帥記念公園
4	公園	練成公園
5	公園	錦華公園
6	公園	淡路公園
7	公園	西神田公園
8	公園	神田児童公園
9	公園	神田橋公園
10	公園	佐久間公園
11	公園	三宅坂小公園
12	公園	龍閑児童公園
13	公園	常盤橋公園
14	公園	清水谷公園
15	公園	千鳥ケ淵公園
16	公園	九段坂公園
17	公園	富士見児童公園
18	公園	神保町愛全公園
19	公園	和泉公園
20	公園	秋葉原公園
21	公園	内神田尾嶋公園
22	公園	外濠公園
23	児童遊園	錦三会児童遊園

ID	分類	公園名
24	児童遊園	地蔵橋東児童遊園
25	児童遊園	地蔵橋西児童遊園
26	児童遊園	堀留南児童遊園
27	児童遊園	三崎町児童遊園
28	児童遊園	和泉橋南東児童遊園
29	児童遊園	和泉橋南西児童遊園
30	児童遊園	美倉橋北児童遊園
31	児童遊園	俎橋児童遊園
32	児童遊園	堀留北児童遊園
33	児童遊園	美倉橋東児童遊園
34	児童遊園	美倉橋西児童遊園
35	児童遊園	左衛門橋北児童遊園
36	児童遊園	左衛門橋南児童遊園
37	児童遊園	鎌倉児童遊園
38	児童遊園	佐久間橋児童遊園
39	児童遊園	お玉が池児童遊園
40	児童遊園	いずみ児童遊園
41	児童遊園	中坂児童遊園
42	児童遊園	神三児童遊園
43	児童遊園	飯田橋児童遊園
44	児童遊園	五番町児童遊園
45	児童遊園	岩本町二丁目児童遊園

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

3) 公共施設

①行政施設・交流施設

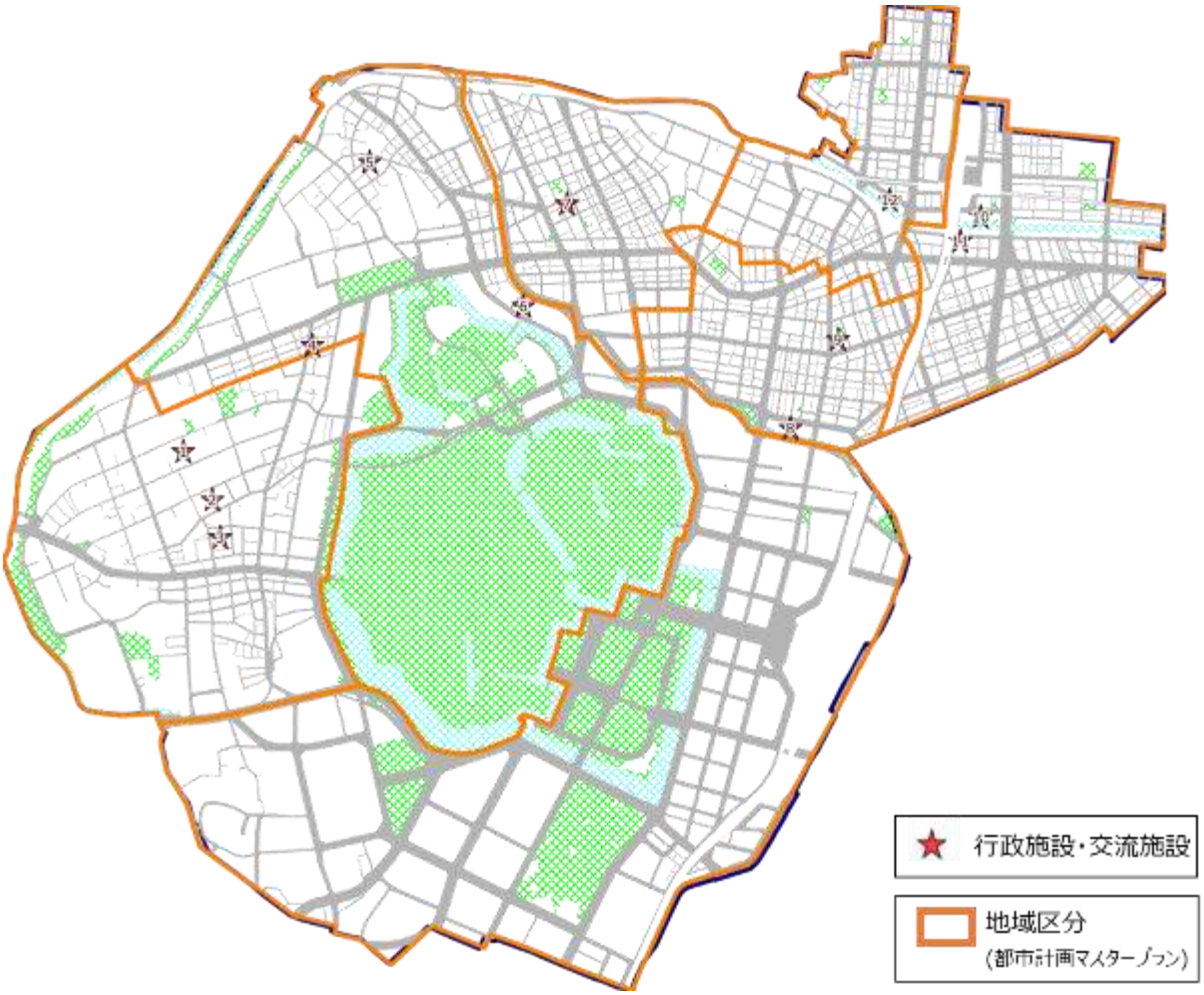

ID	分類	施設名
1	行政施設・交流施設	四番町集会室
2	行政施設・交流施設	一番町集会室
3	行政施設・交流施設	麹町出張所・区民館
4	行政施設・交流施設	九段上集会室
5	行政施設・交流施設	富士見出張所・区民館
6	行政施設・交流施設	千代田区役所
7	行政施設・交流施設	神保町出張所・区民館
8	行政施設・交流施設	内神田集会室
9	行政施設・交流施設	神田公園出張所・区民館
10	行政施設・交流施設	和泉橋出張所・区民館
11	行政施設・交流施設	ふれあい会館
12	行政施設・交流施設	万世橋出張所・区民館

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

⑫生涯学習施設

ID	分類	施設名
1	生涯学習施設	外濠公園総合グラウンド
2	生涯学習施設	四番町図書館
3	生涯学習施設	麹町二丁目公共施設（コミュニティスクール部分）
4	生涯学習施設	富士見みらい館（コミュニティスクール部分）
5	生涯学習施設	九段生涯学習館
6	生涯学習施設	千代田図書館
7	生涯学習施設	日比谷図書文化館
8	生涯学習施設	スポーツセンター
9	生涯学習施設	アーツ千代田3331
10	生涯学習施設	昌平童夢館（コミュニティスクール部分）
11	生涯学習施設	神田さくら館（コミュニティスクール部分）
12	生涯学習施設	万世橋出張所・区民館

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

③教育施設

ID	分類	施設名
1	教育施設	番町小学校・幼稚園
2	教育施設	麹町中学校
3	教育施設	麹町小学校・幼稚園
4	教育施設	九段小学校・幼稚園
5	教育施設	富士見小学校・ふじみこども園
6	教育施設	九段中等教育学校
7	教育施設	神田一橋中学校
8	教育施設	お茶の水小学校・幼稚園
9	教育施設	和泉小学校・いずみこども園
10	教育施設	昌平小学校・幼稚園
11	教育施設	千代田小学校・幼稚園

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

④保育施設

ID	分類	施設名
1	保育施設	グローバルキッズ六番町園
2	保育施設	二番町ちとせ保育園
3	保育施設	ピノキオ幼児舎番町園
4	保育施設	アスク二番町保育園
5	保育施設	保育園ドルチェ
6	保育施設	クレアナーサリー市ヶ谷
7	保育施設	四番町保育園
8	保育施設	ポピンズナーサリースクール一番町
9	保育施設	半蔵ちとせ保育園
10	保育施設	「あい・ぽーと」小さな家麹町（小規模保育事業）
11	保育施設	あい・あい保育園三番町園
12	保育施設	麹町保育園
13	保育施設	キッズスクウェア永田町
14	保育施設	グローバルキッズ飯田橋こども園
15	保育施設	グローバルキッズ飯田橋園
16	保育施設	ひまわり育児室（区補助対象保育室）
17	保育施設	あい・ぽーと小さな家飯田橋（家庭的保育事業）
18	保育施設	ふじみこども園
19	保育施設	ハイクレッドインターナショナルナーサリー千代田富士見（区補助対象保育園）
20	保育施設	財務省らる保育室（事業所内保育事業）
21	保育施設	グローバルキッズ昭和薬科大保育室（事業所内保育事業）
22	保育施設	ナーサリールームベリーベアー霞が関
23	保育施設	厚生労働省5号館保育室（事業所内保育事業）

ID	分類	施設名
24	保育施設	アソシエナーサリー霞が関（事業所内保育事業）
25	保育施設	ほっぺるランド西神田
26	保育施設	四井田保育園
27	保育施設	小学館アカデミー神保町保育園
28	保育施設	キッズスクウェア丸の内東京ビル
29	保育施設	キッズスクウェア丸の内永楽ビル
30	保育施設	神田保育園
31	保育施設	マミーズエンジェル神田駅前保育園
32	保育施設	ゆうてまち保育園（事業所内保育事業）
33	保育施設	保育室　栗の園
34	保育施設	ベネッセ内神田保育園
35	保育施設	あい保育園東神田
36	保育施設	あい・ぽーと小さな家東神田（家庭的保育事業）
37	保育施設	岩本町ちとせ保育園
38	保育施設	いずみこども園
39	保育施設	千代田せいが保育園
40	保育施設	神田ベアーズ
41	保育施設	グローバルキッズ神田駅前保育園（区緊急保育施設）
42	保育施設	ほっぺるランド外神田
43	保育施設	小学館アカデミー富平保育園（幼保一体施設内保育園）
44	保育施設	外神田かなりや保育園
45	保育施設	神田淡路町保育園大きなおうち
46	保育施設	マミーズエンジェル千代田保育園（幼保一体施設内保育園）

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

⑤児童館

ID	分類	施設名
1	児童館	四番町児童館
2	児童館	一番町児童館
3	児童館	富士見わんぱくひろば
4	児童館	西神田児童センター
5	児童館	いずみこどもプラザ
6	児童館	神田児童館
7	児童館	子ども発達センターさくらキッズ
8	児童館	児童・家庭支援センター

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

①福祉施設

ID	分類	施設名
1	福祉施設	かんだ連雀
2	福祉施設	いきいきプラザ一番町
3	福祉施設	ジロール麹町
4	福祉施設	かがやきプラザ
5	福祉施設	障害者就労支援施設（ジョブ・サポート・プラザちよだ
6	福祉施設	障害者福祉センター
7	福祉施設	淡路にこにこフォーユープラザ
8	福祉施設	ジロール神田佐久間町
9	福祉施設	岩本町ほほえみプラザ

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

⑦その他

ID	分類	施設名
1	その他	千鳥ヶ淵ボート場
2	その他	千代田区消費生活センター
3	その他	千代田保健所
4	その他	男女共同参画センターMIW（ミュウ）
5	その他	内幸町ホール
6	その他	淡路町施設（浴場等施設）
7	その他	ちよだパークサイドプラザ
8	その他	千代田万世会館

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

1) 歴史的・文化的資源

①千代田区指定文化財・千代田区特別登録文化財

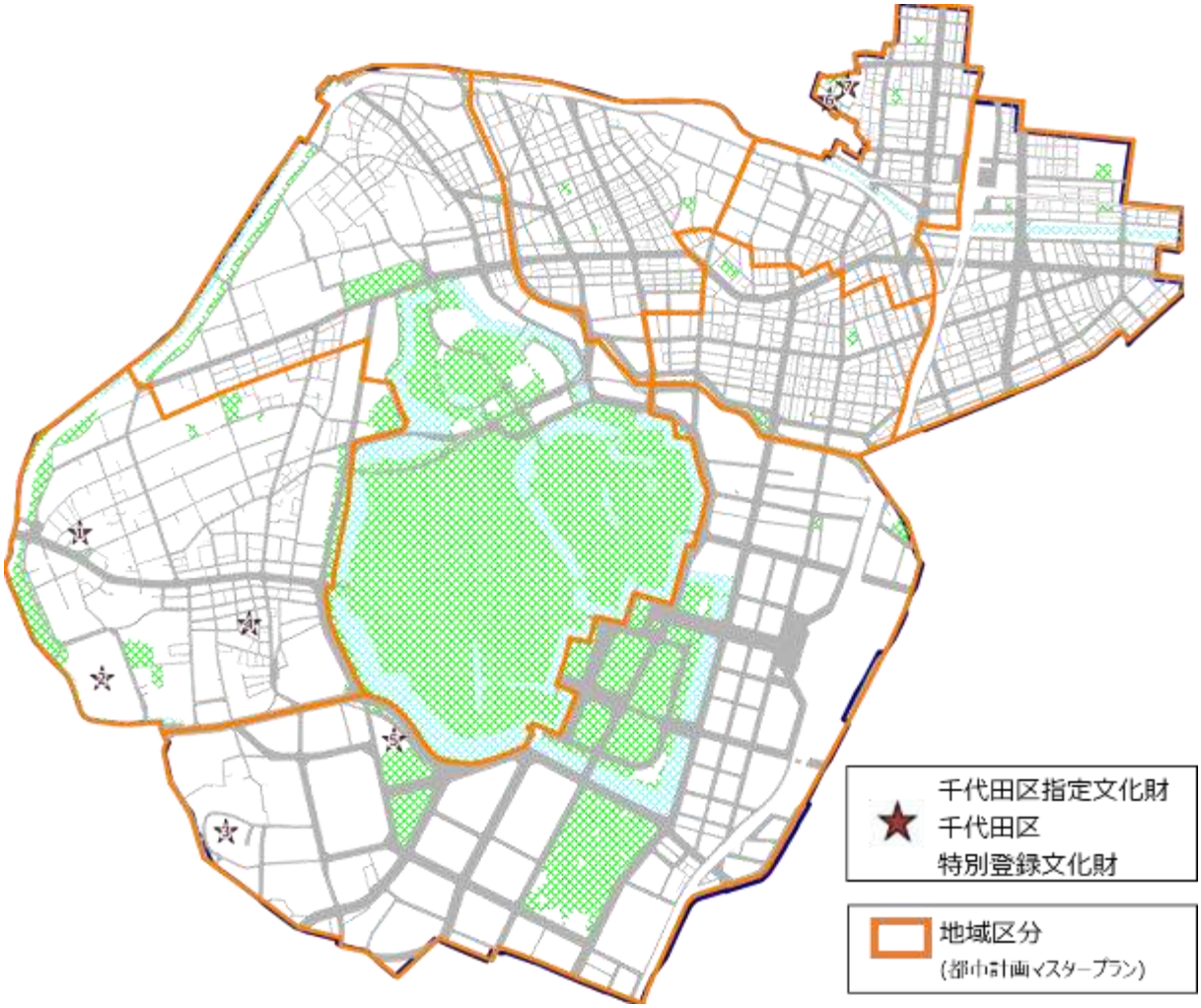

ID	分類	施設名
1	千代田区指定文化財	下野皆川藩松平家墓所
2		旧井伊家中屋敷のイヌマキとカヤ
3		日枝神社境内末社山王稲荷神社本殿
4		平河天満宮銅鳥居
5	千代田区特別登録文化財	水準原点
6	千代田区指定文化財	椛室
7		遠藤家旧店舗・住宅主屋

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

＊建造物、史跡、天然記念物のみを対象として表示。

出典：千代田区提供資料を基に作成

②東京都指定文化財

ID	分類	施設名
1	東京都指定文化財	旧李王家東京邸
2		滝廉太郎宅跡
3		鳩検校和学講談所跡
4		加藤清正邸跡
5		蕃書調所跡
6		滝沢馬琴宅跡の井戸
7		柳の井・桜の井
8		旧目比谷公園事務所
9		林大学頭邸跡
10		将門塚
11		南町奉行所跡
12		東京府庁舎跡
13		評定所及び伝奏屋敷跡
14		お玉ヶ池
15		関東大震災協力防火の地
16		北町奉行所跡
17		神田下水

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

＊建造物、史跡、天然記念物のみを対象として表示。

出典：千代田区提供資料を基に作成

(3)国指定文化財・国登録有形文化財

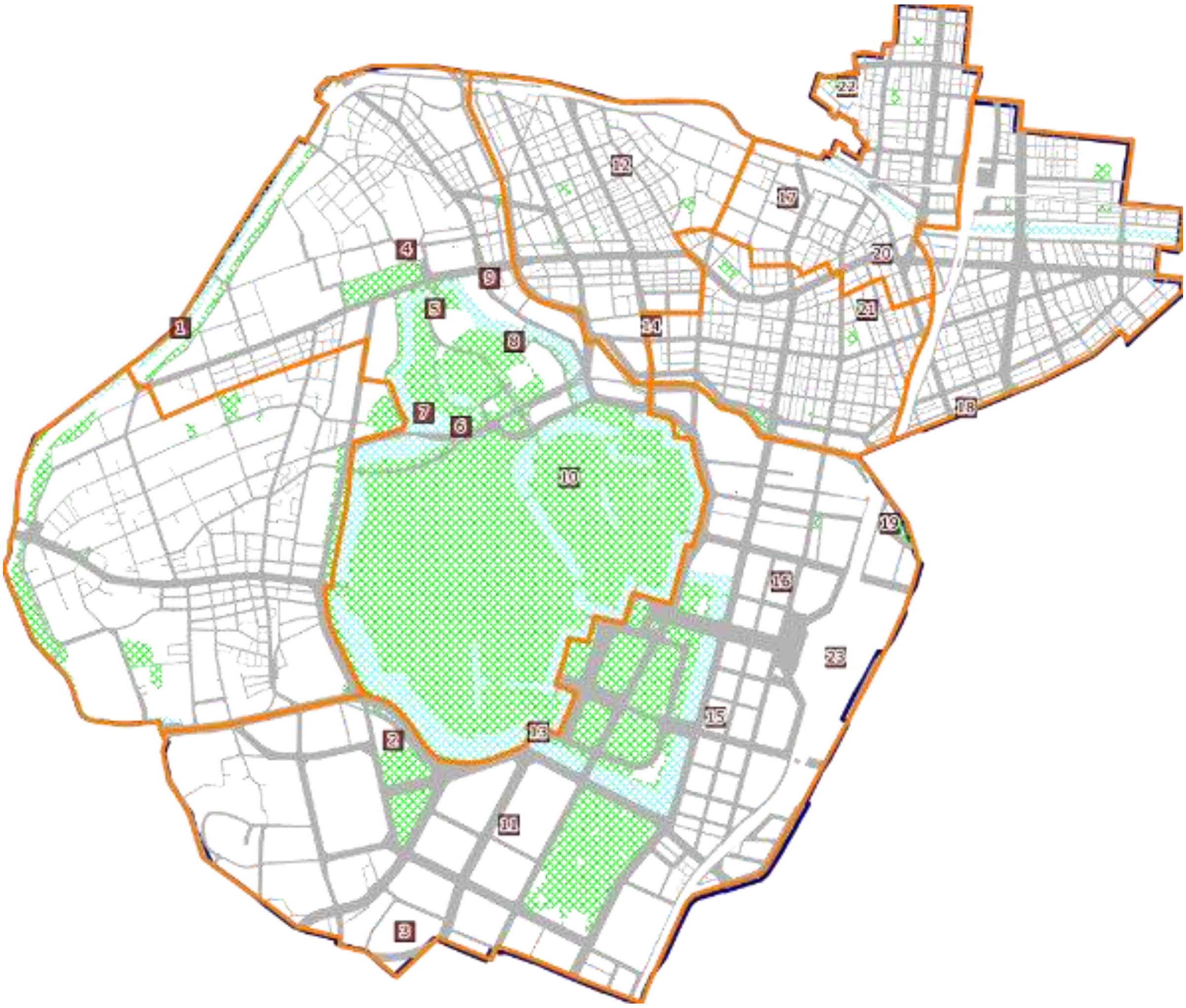

ID	分類	施設名
1	国指定文化財	江戸城外堀跡
2	国指定文化財	水準原点
3	国登録有形文化財	旧文部省庁舎
4	国登録有形文化財	旧山口萬吉邸主屋、門及び塀
5	国指定文化財	旧江戸城田安門
6	国指定文化財	旧近衛師団司令部庁舎
7	国指定文化財	江戸城跡のヒカリゴケ生育地
8	国指定文化財	旧江戸城清水門
9	国登録有形文化財	旧九段会館
10	国指定文化財	江戸城跡
11	国指定文化財	法務省旧本館
12	国登録有形文化財	カトリック神田教会聖堂

ID	分類	施設名
13	国指定文化財	旧江戸城外桜田門
14	国登録有形文化財	学士会館
15	国指定文化財	明治生命保険相互会社本社本館
16	国登録有形文化財	日本工業倶楽部会館
17	国指定文化財	日本ハリストス正教会教団復活大聖堂（ニコライ堂）
18	国登録有形文化財	大洋ビルディング（丸石ビルディング）
19	国指定文化財	常盤橋門跡
20	国登録有形文化財	山本歯科医院
21	国登録有形文化財	松本家住宅主屋
22	国登録有形文化財	神田神社本殿、幣殿、拝殿、神饌所、宝庫、透塀、東門、西門
23	国指定文化財	東京駅丸の内本屋

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

＊建造物、史跡、天然記念物のみを対象として表示。

出典：千代田区提供資料を基に作成

④まちの記憶保存プレート

ID	分類	施設名
1	まちの記憶保存プレート	島崎藤村旧居跡
2		泉鏡花旧居跡
3		菊池寛旧居跡
4		有島武郎・有島生馬・里見弴旧居跡
5		明治女学校跡
6		島田孝一ここに暮らす
7		島田三郎ここに暮らす
8		網野菊旧居跡
9		与謝野鉄幹・晶子旧居跡
10		黒田清輝ここに住む
11		川青田半泥子旧居跡
12		串田孫一旧居跡

ID	分類	施設名
13	まちの記憶保存プレート	『明星』発祥の地
14		人橋図書館跡
15		原胤昭、出獄人保護事業を始める
16		銭湯に初のペンキ絵
17		江戸城築城
18		山本宣治終焉の地（光榮館跡）
19		高浜虚子俳誌「ホトトギス」を発行
20		小栗上野介ここに生まれる
21		日本本土市街地への空襲が始まる
22		活字を用いた近代印刷の普及の起点
23		大久保主水ゆかりの地「主水河岸」

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

⑤景観まちづくり重要物件リスト・景観重要建造物リスト

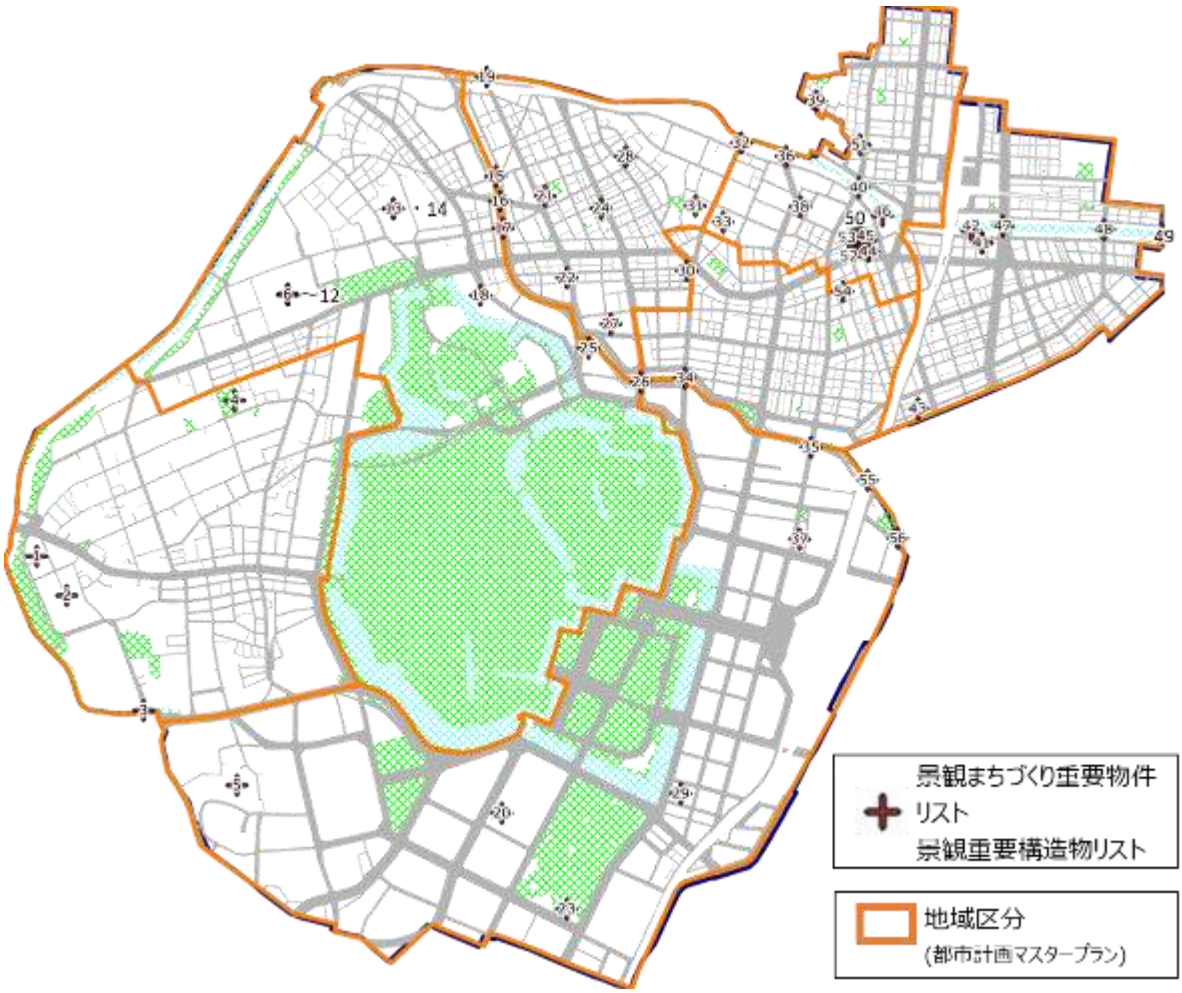

ID	分類	施設名	ID	分類	施設名	ID	分類	施設名
1	景観まちづくり重要物件リスト	四谷見附橋	20	景観まちづくり重要物件リスト	法曹会館	39	景観まちづくり重要物件リスト	天野屋(あま酒)
2		上智大学１号館	21		東方学会本館	40		昌平橋
3		弁慶橋	22		今日	41	景観まちづくり重要物件リスト・景観重要建造物リスト	海老原商店
4		区立九段小学校	23		日北谷公会堂・市政会館			
5		日北谷高校資料館・正門・塀	24		誠心堂書店	42	景観まちづくり重要物件リスト	柳森神社
6		靖国神社本殿	25		雉子橋	43		山梨中央銀行東京支店
7		能楽堂・舞台	26		一ツ橋	44		鹿岡（株）
8		靖国神社拝殿	27		共立講堂	45		あんこう鍋　いせ源本館
9		到着殿	28		神田猿楽町町会館所	46		万世橋
10		靖原亭	29		旧第一生命館（ＤＮタワー21）	47		和泉橋
11		靖国会館	30		文房堂ビル	48		美倉橋
12		遊就館	31		山の上ホテル本館	49		左衛門橋
13		研屋学園塀	32		お茶の水橋	50		竹むら
14		東京ルーテルセンタービル	33		お茶の水スクエアＡ館	51		明神下　神田川本店
15		新川橋	34		錦橋	52		神田まつや
16		堀留橋	35		鎌倉橋	53		ぼたん
17		南堀留橋	36		聖橋	54		志村印刷
18		九段会館本館	37		大手町野村ビル	55		旧常磐橋
19		俊楽橋	38		高島宅	56		常盤橋

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

5) 公開空地

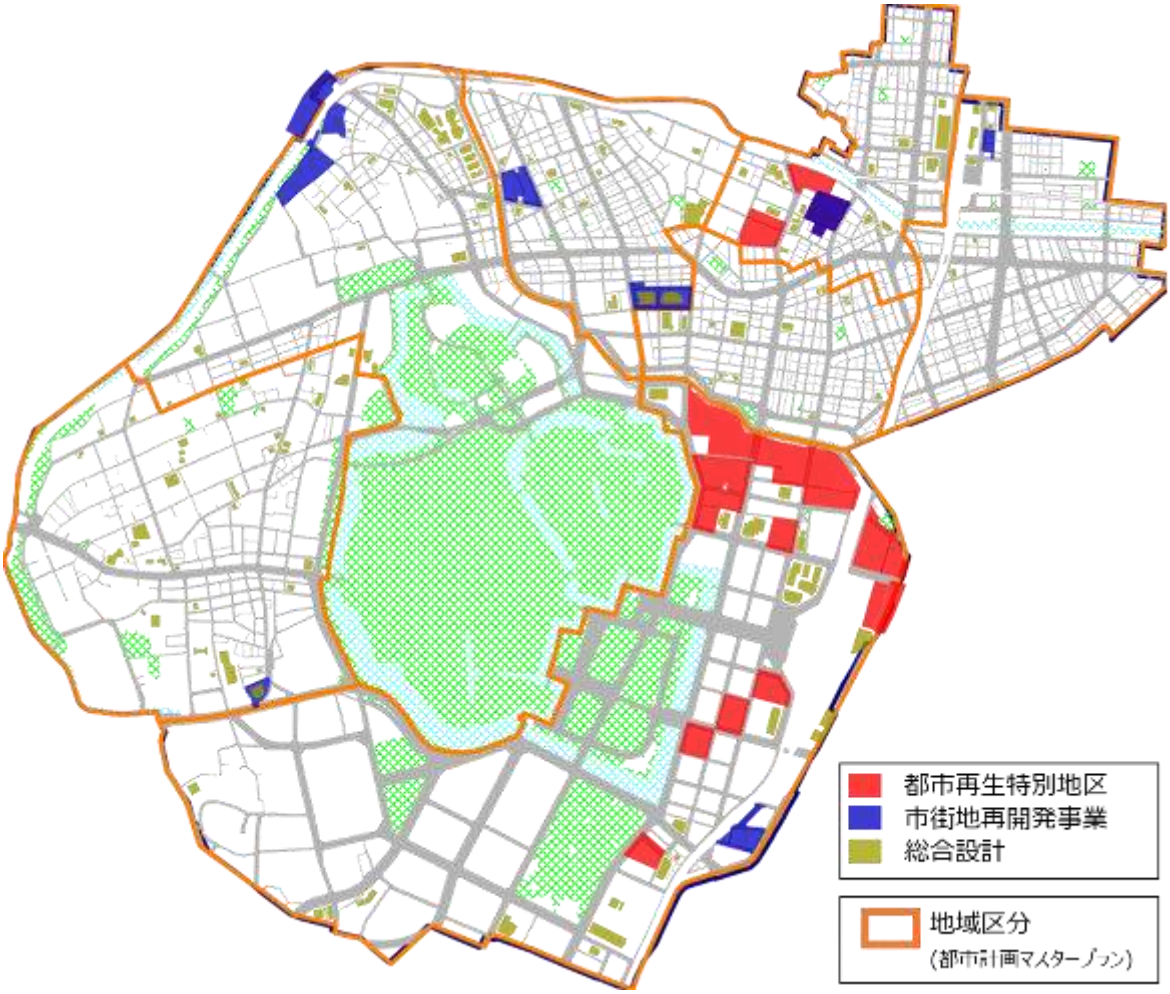

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

6) 界隈

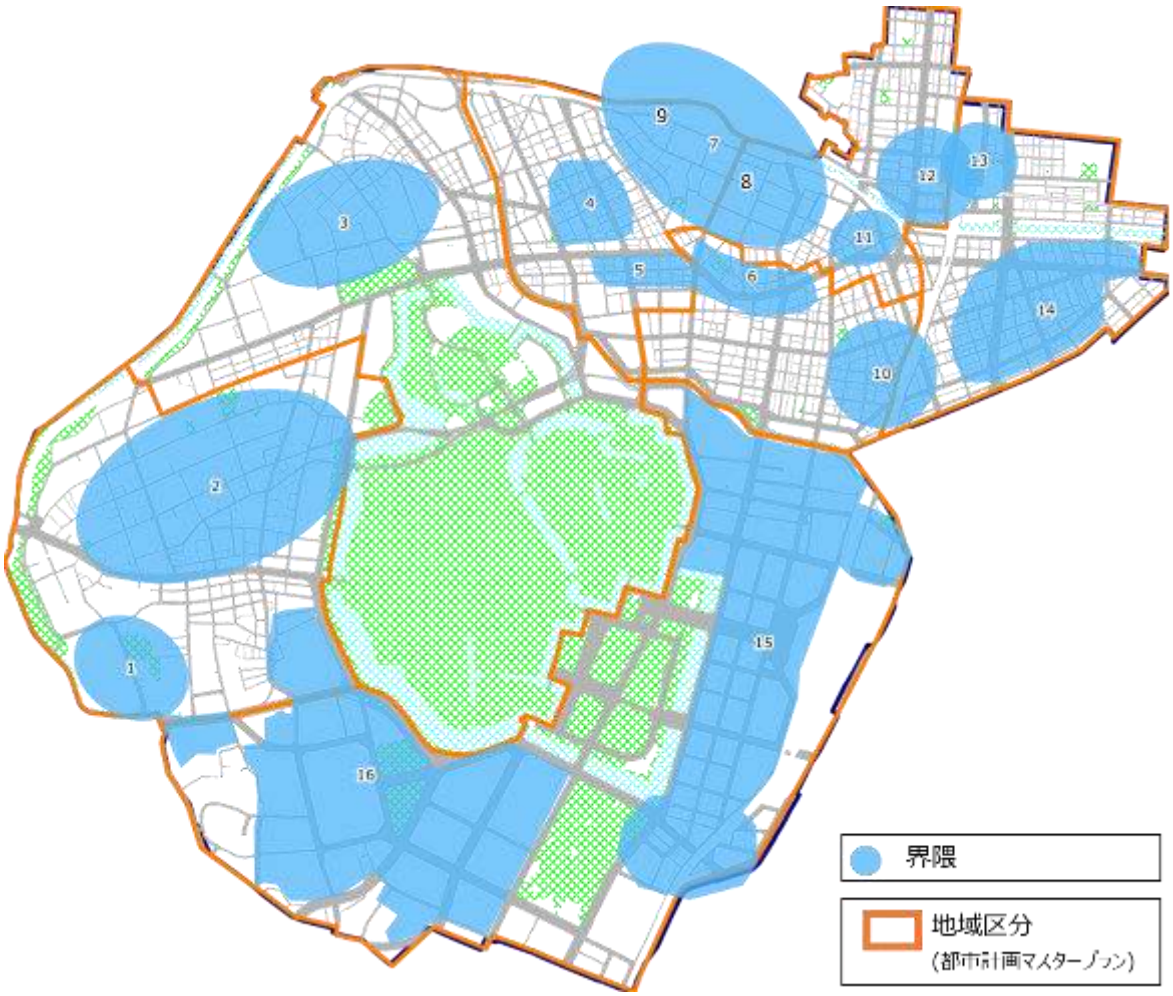

ID	分類	施設名
1	界隈	国際的シティホテルの集積地
2	界隈	番町落ち着いた住宅地
3	界隈	富士見の学校と緑のある住宅地
4	界隈	印刷・出版街（機能転換が進行）
5	界隈	古書店街
6	界隈	スポーツ用品店街
7	界隈	飲食店街
8	界隈	学生街

ID	分類	施設名
9	界隈	医療機関の集積地
10	界隈	老店の集積地
11	界隈	秋葉原電気街・サブカルチャーの街
12	界隈	新産業拠点（情報技術産業等）
13	界隈	かつての問屋街（住機能が進展）
14	界隈	国際的なビジネスシーン
15	界隈	文化財・芸術街
16	界隈	一団地の官公庁施設

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

7）大規模商業施設（2000㎡以上）

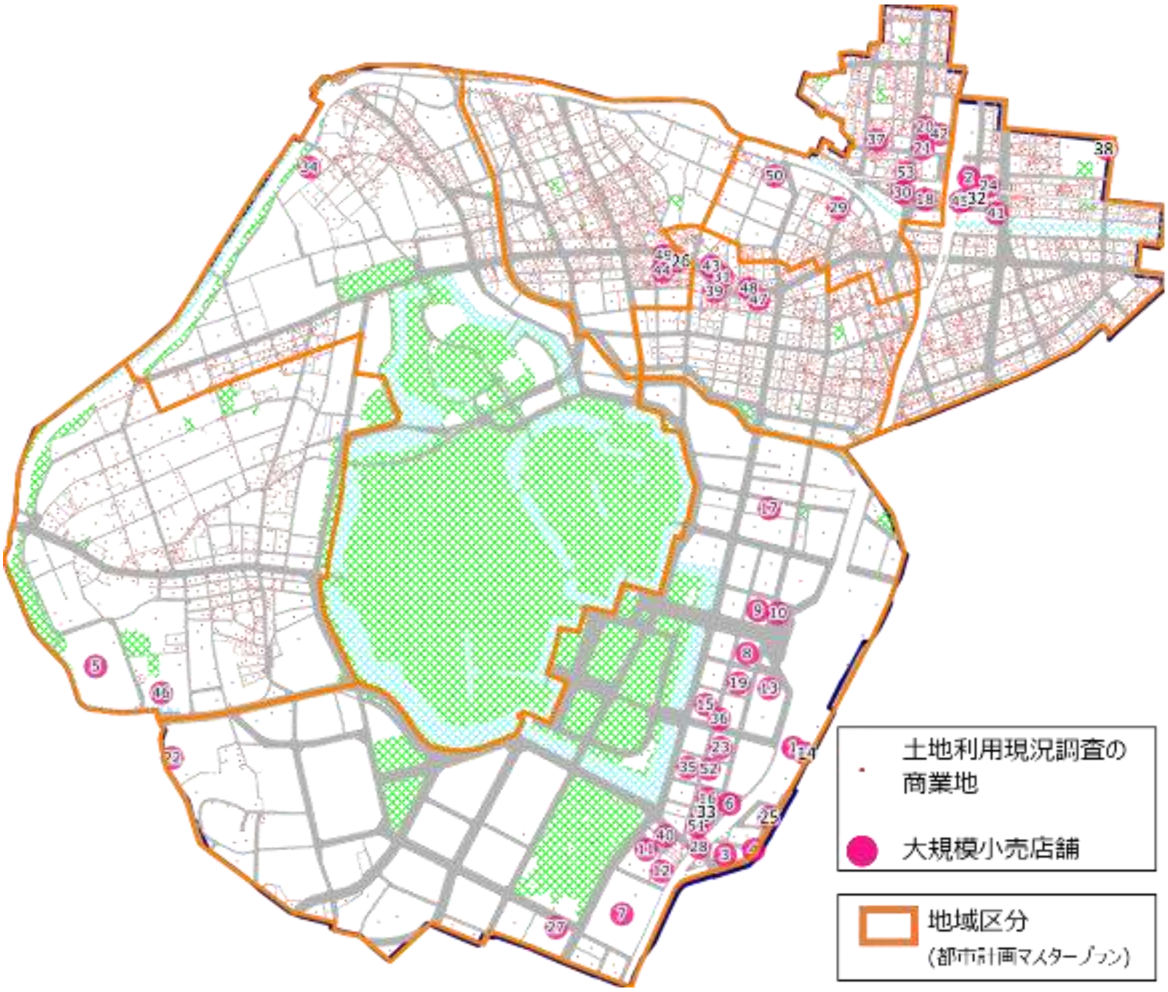

ID	分類	施設名
1	大規模小売店舗	大丸東京店
2	大規模小売店舗	ヨドバシＡＫＩＢＡビル（マルチメディアＡＫＩＢＡ店）
3	大規模小売店舗	有楽町センタービル・マリオン（阪急メンズ・トウキョー、ルミネ有楽町店）
4	大規模小売店舗	有楽町イトシア（有楽町マルイ）
5	大規模小売店舗	ホテルニューオータニ
6	大規模小売店舗	読売会館（ビックカメラ有楽町店）
7	大規模小売店舗	帝国ホテル東京
8	大規模小売店舗	丸の内ビルディング
9	大規模小売店舗	新丸の内ビルディング
10	大規模小売店舗	丸の内オアゾ（ＯＡＺＯ）
11	大規模小売店舗	東京ミッドタウン日比谷
12	大規模小売店舗	東宝日比谷ビル
13	大規模小売店舗	KITTE
14	大規模小売店舗	インフォス有楽町（無印良品有楽町）
15	大規模小売店舗	明治安田生命ビル（丸の内ＭＹ　ＰＬＡＺＡ）
16	大規模小売店舗	新有楽町ビルヂング
17	大規模小売店舗	大手町ビルヂング（紀伊國屋書店大手町ビル店）
18	大規模小売店舗	秋葉原ラジオ会館
19	大規模小売店舗	三菱・丸の内二丁目ビル
20	大規模小売店舗	スナスビル（ドン・キホーテ秋葉原店）
21	大規模小売店舗	山田・カンダンドー・ヤマギワ九段ビル（ビックカメラAKIBA）
22	大規模小売店舗	東急プラザ赤坂
23	大規模小売店舗	新東京ビルヂング
24	大規模小売店舗	アトレ秋葉原
25	大規模小売店舗	東京交通会館
26	大規模小売店舗	三省堂書店本社ビル
27	大規模小売店舗	日本プレスセンタービル、富国生命ビル、日比谷国際ビルディング
28	大規模小売店舗	ニュー[illegible]有楽町二丁目[illegible]
29	大規模小売店舗	ワテラスモール
30	大規模小売店舗	[illegible]（フォックス本店）
31	大規模小売店舗	ヴィクトリア本店
32	大規模小売店舗	AKIBA　TOLIM（[illegible]）
33	大規模小売店舗	有楽町ビルヂング
34	大規模小売店舗	飯田橋グラン・ブルーム（飯田橋サクラテラス）
35	大規模小売店舗	国際ビルヂング
36	大規模小売店舗	丸の内ブリックスクエア
37	大規模小売店舗	ダイドービル（[illegible]）
38	大規模小売店舗	ライフ神田和泉町店
39	大規模小売店舗	Ｓ－ＰＯＲＴ－ＭＩＺＵＮＯ（エスポーツミズノ）
40	大規模小売店舗	東京ツインタワービル
41	大規模小売店舗	和泉橋ビル（[illegible]）
42	大規模小売店舗	秋葉原ＵＤＸ
43	大規模小売店舗	ＳＳ新二ビル（スーパースポーツゼビオ東京御茶ノ水本店）
44	大規模小売店舗	東京堂書店神田神保町店
45	大規模小売店舗	[illegible]ビル（ＢＯＯＫＯＦＦ[illegible]）
46	大規模小売店舗	東京ガーデンテラス紀尾井町
47	大規模小売店舗	小川町三丁目ビル（ＳＰＡＺＩＯ[illegible]スポーツ）
48	大規模小売店舗	フィールドグレースビル（ヴィクトリアL－Breath御茶ノ水店）
49	大規模小売店舗	書泉グランデ
50	大規模小売店舗	[illegible]ビルディング・サンクレール
51	大規模小売店舗	有楽町電気ビルヂング
52	大規模小売店舗	新国際ビルヂング
53	大規模小売店舗	[illegible]ビル（ソフマップ東京・秋葉原アミューズメント館）

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：全国大型小売店舗総覧を基に作成

8) エリアマネ団体・まちづくり団体

今後作成予定

3	公園	東郷元帥記念公園
4	公園	練成公園
5	公園	錦華公園
6	公園	淡路公園
7	公園	西神田公園
8	公園	神田児童公園
9	公園	神田橋公園

26	児童遊園	堀留南児童遊園
27	児童遊園	三崎町児童遊園
28	児童遊園	和泉橋南東児童遊園
29	児童遊園	和泉橋南西児童遊園
30	児童遊園	美倉橋北児童遊園
31	児童遊園	俎橋児童遊園
32	児童遊園	堀留北児童遊園

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

9) 道路

①管理者区分

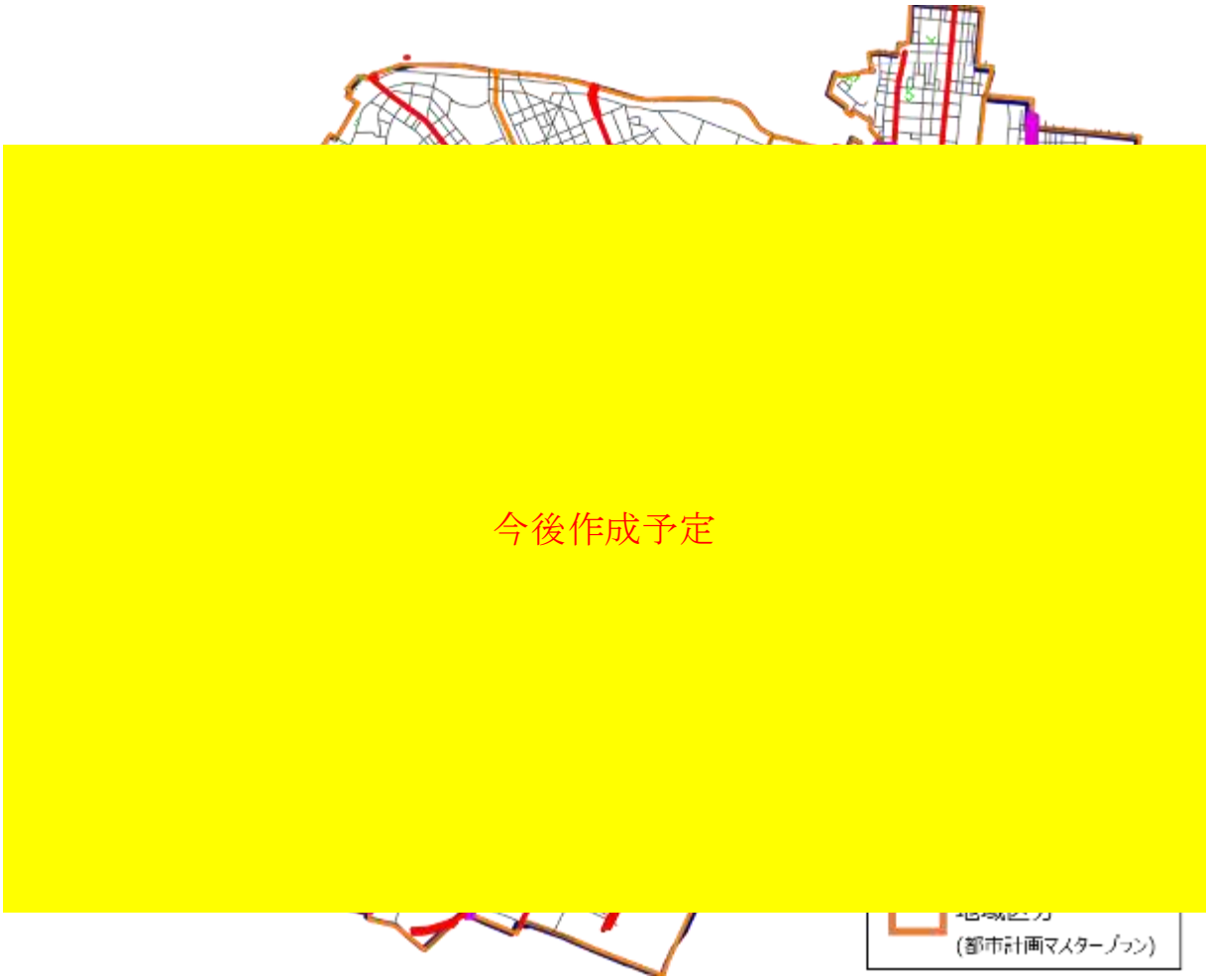

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：DRM を基に作成

②道路幅員（国道）

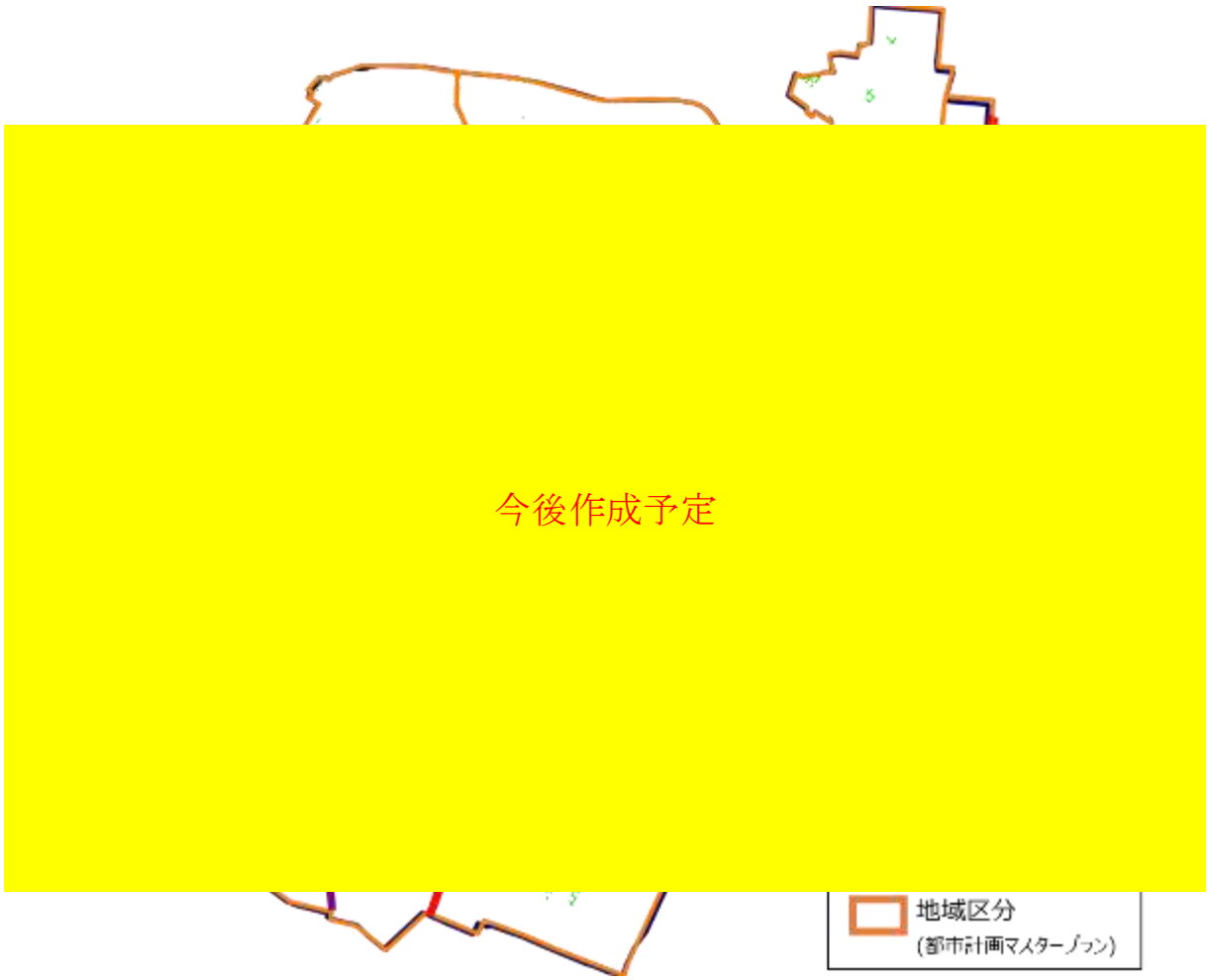

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：DRM を基に作成

③道路幅員（都道）

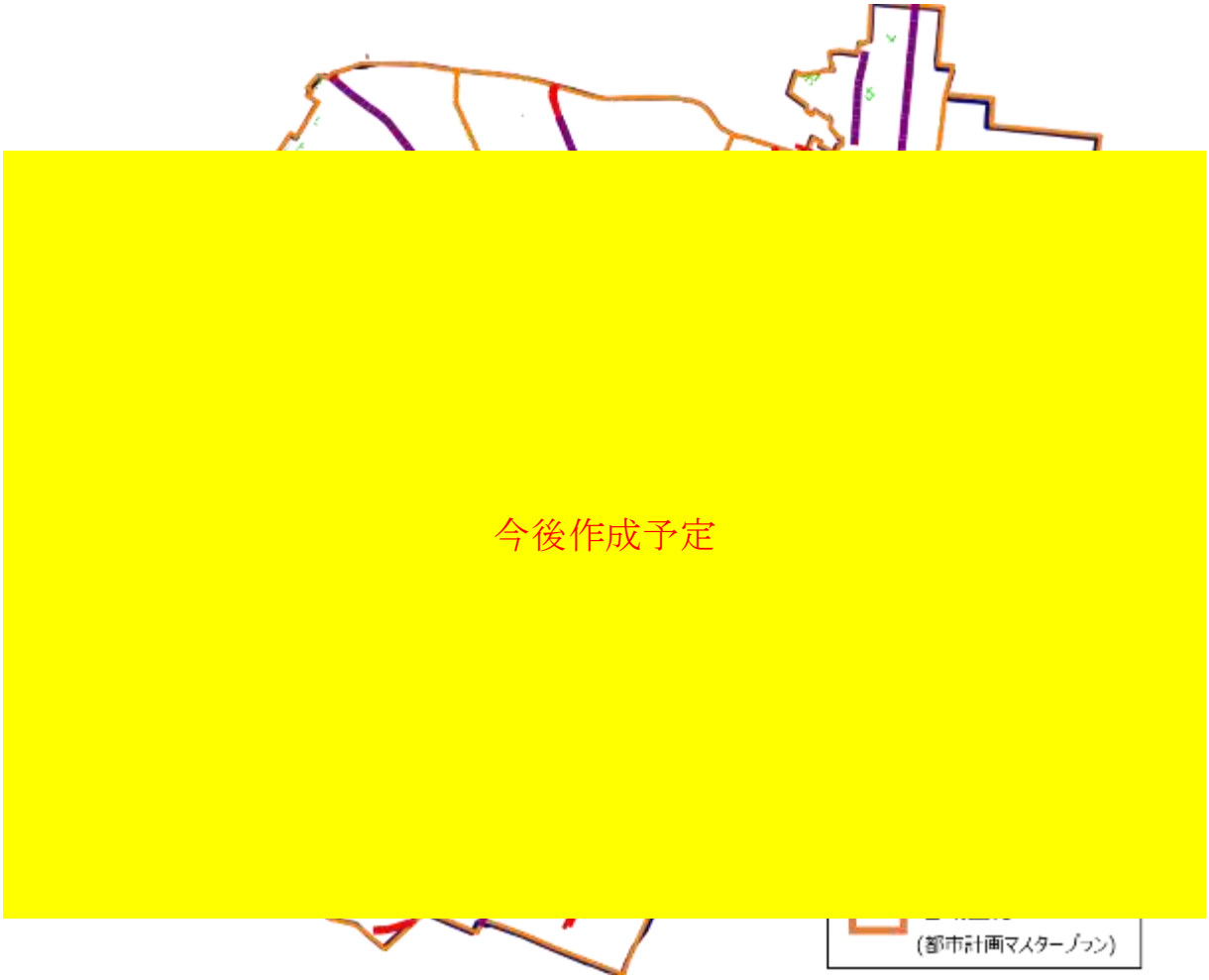

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：DRM を基に作成

④道路幅員（区道・その他）

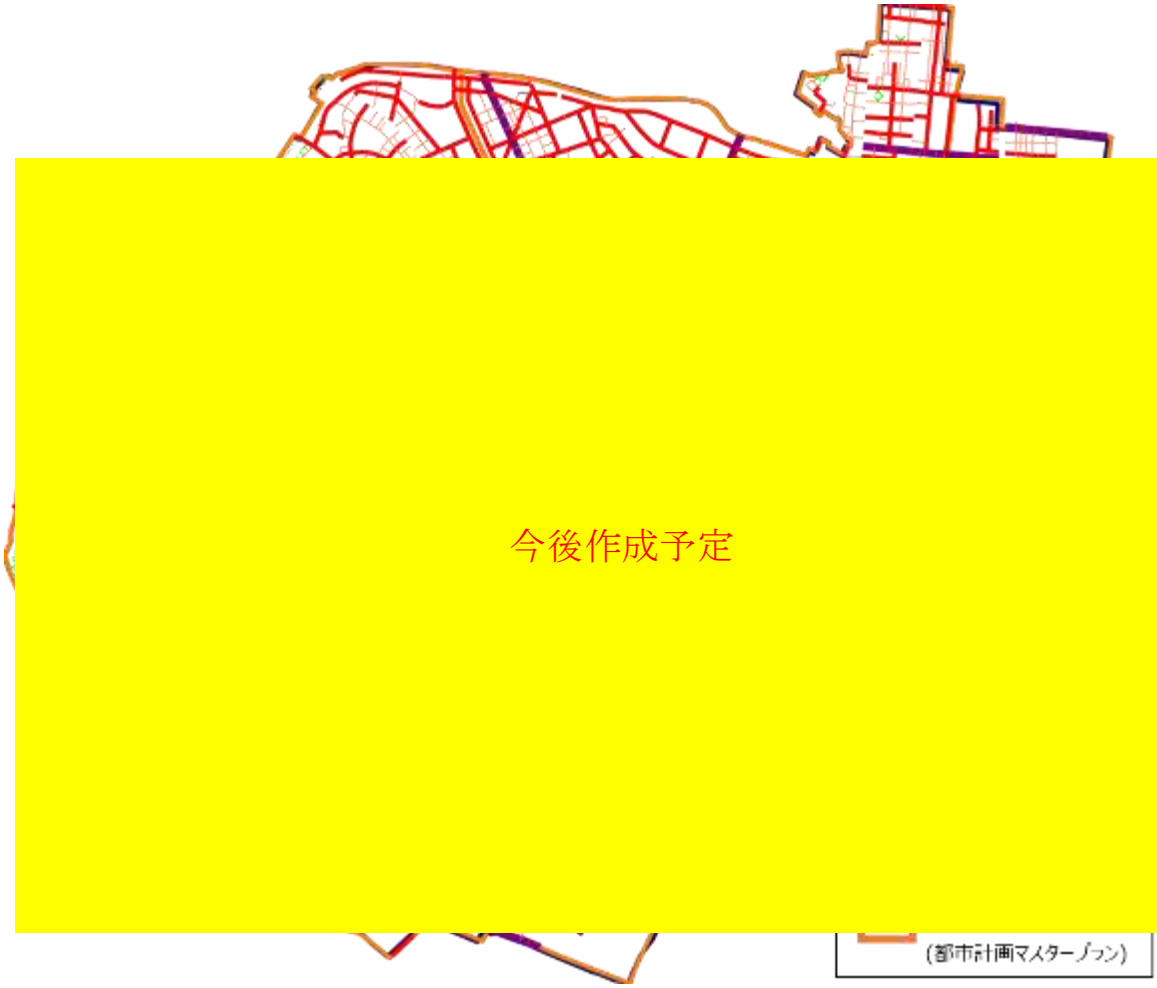

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：DRM を基に作成

(2) 地域別の分布状況

1) 麹町・番町地域

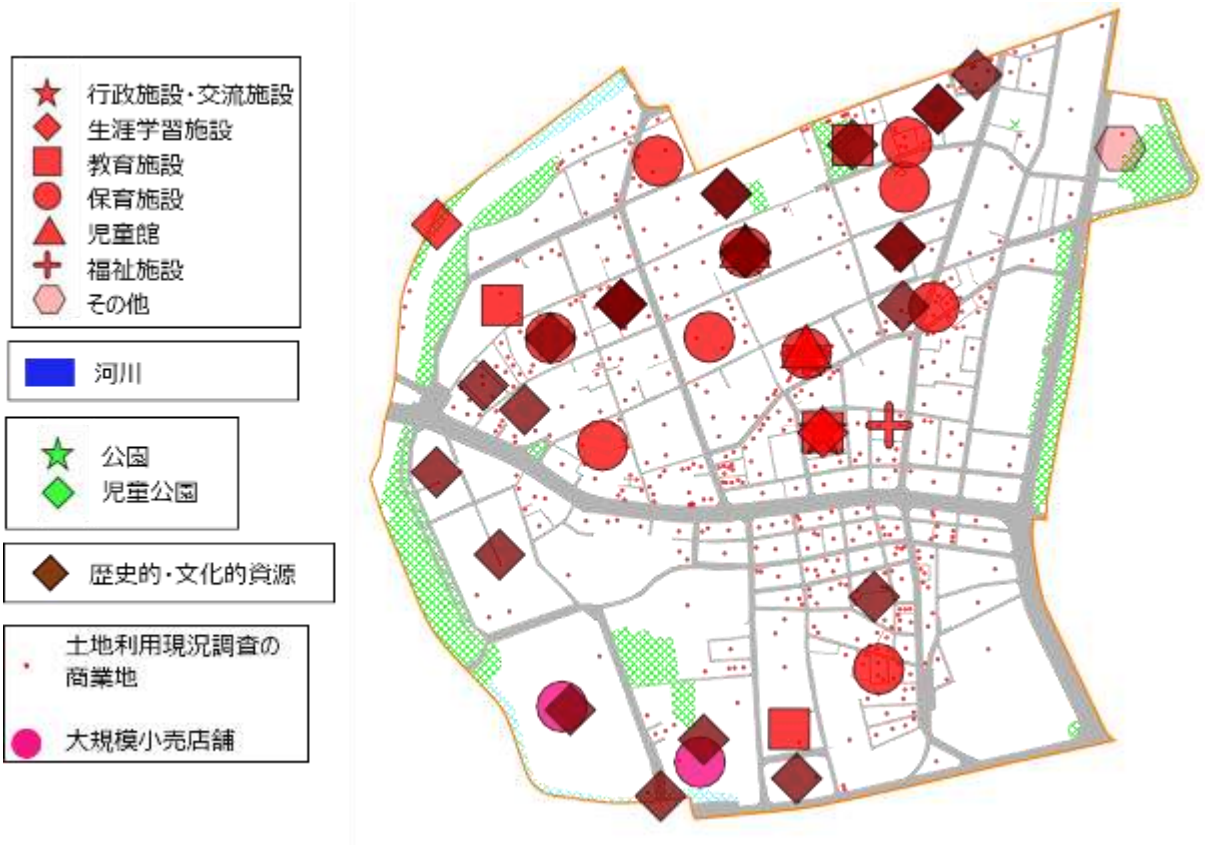

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

2) 飯田橋・富士見地域

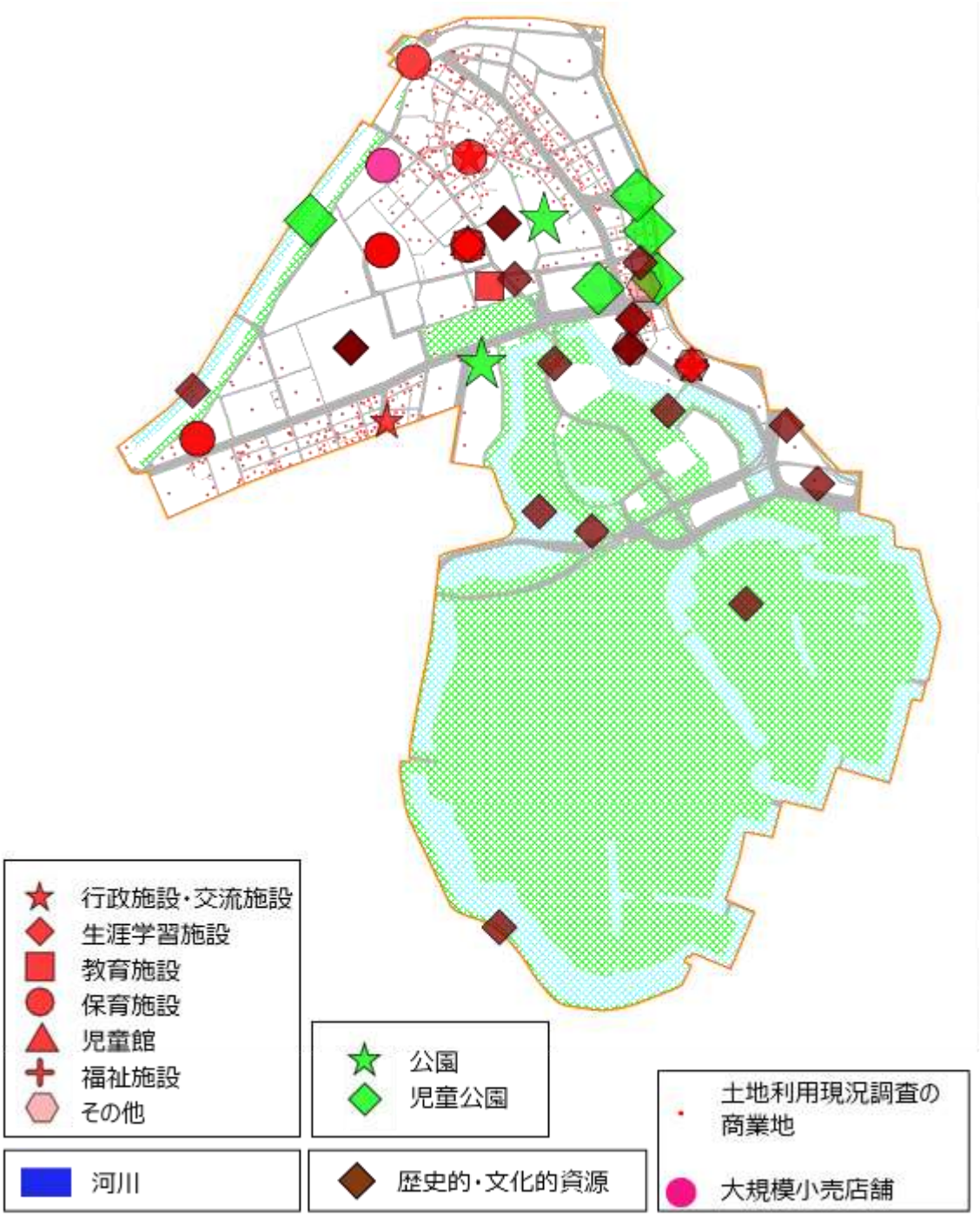

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

3) 神保町地域

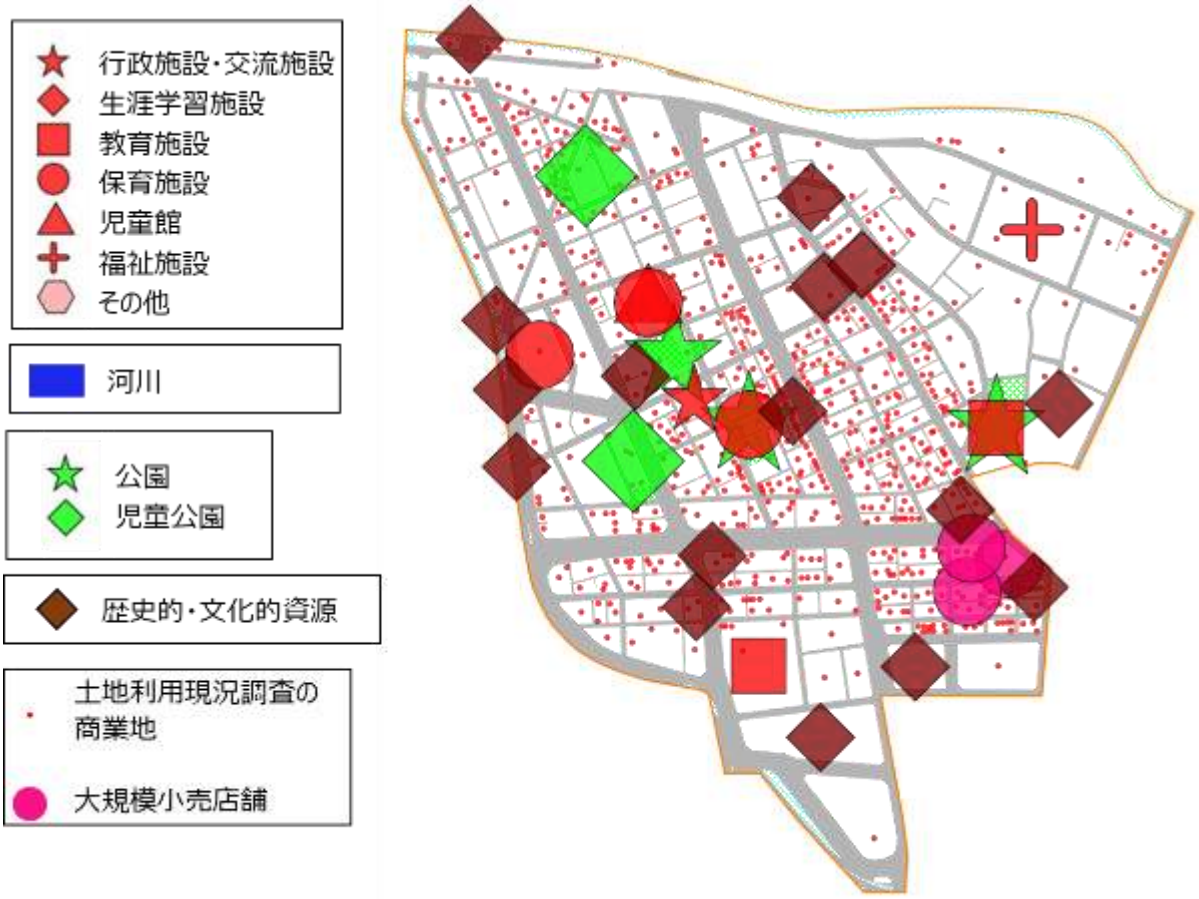

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

1) 神田公園地域

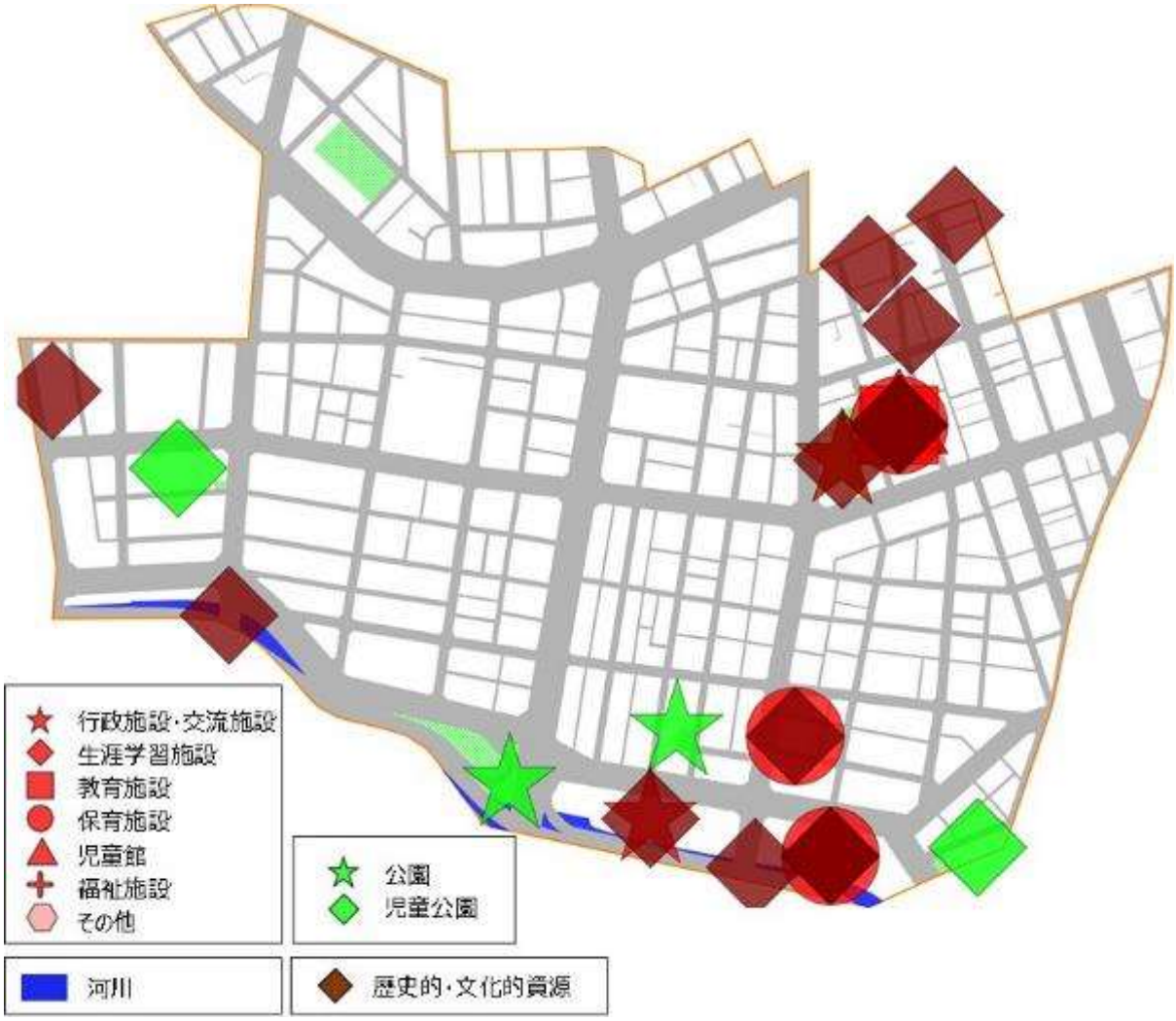

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

5) 万世橋地域

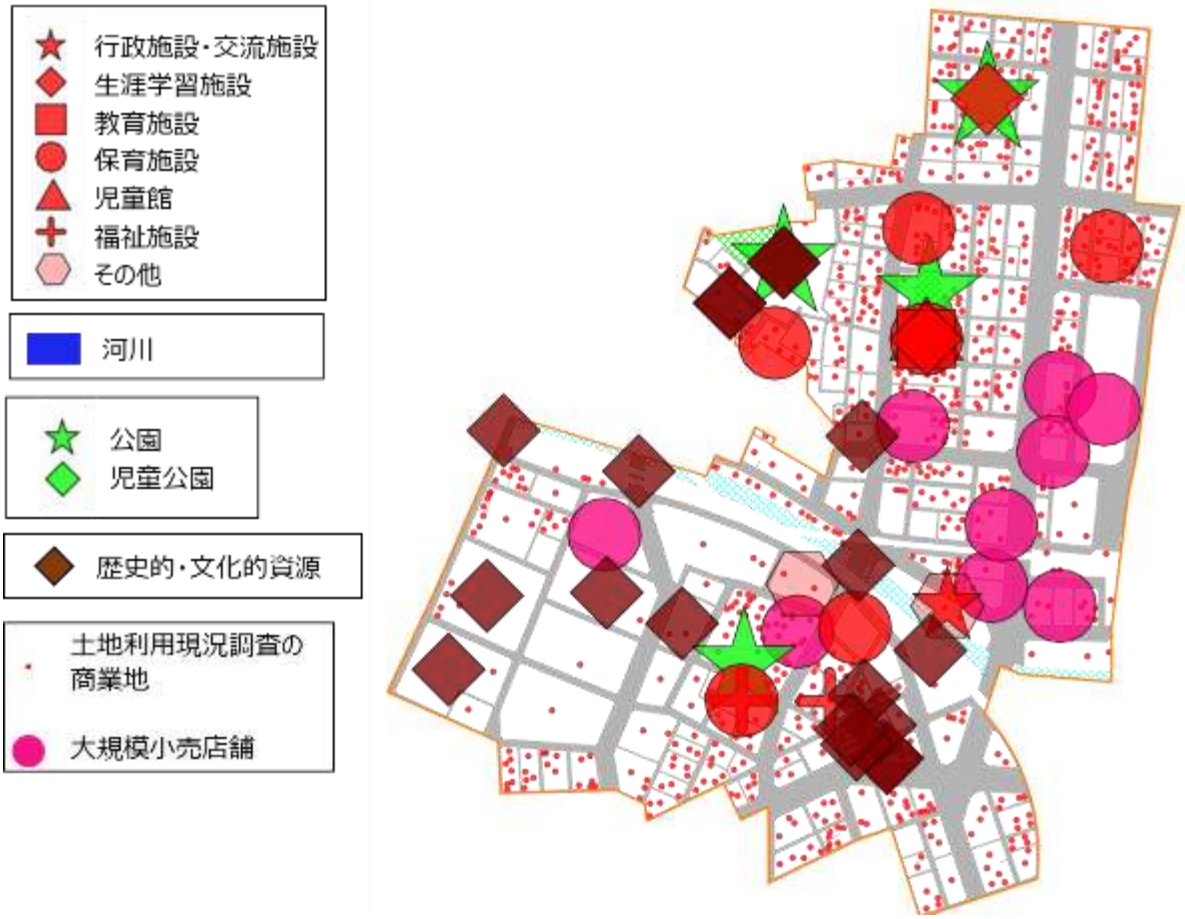

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

6) 和泉橋地域

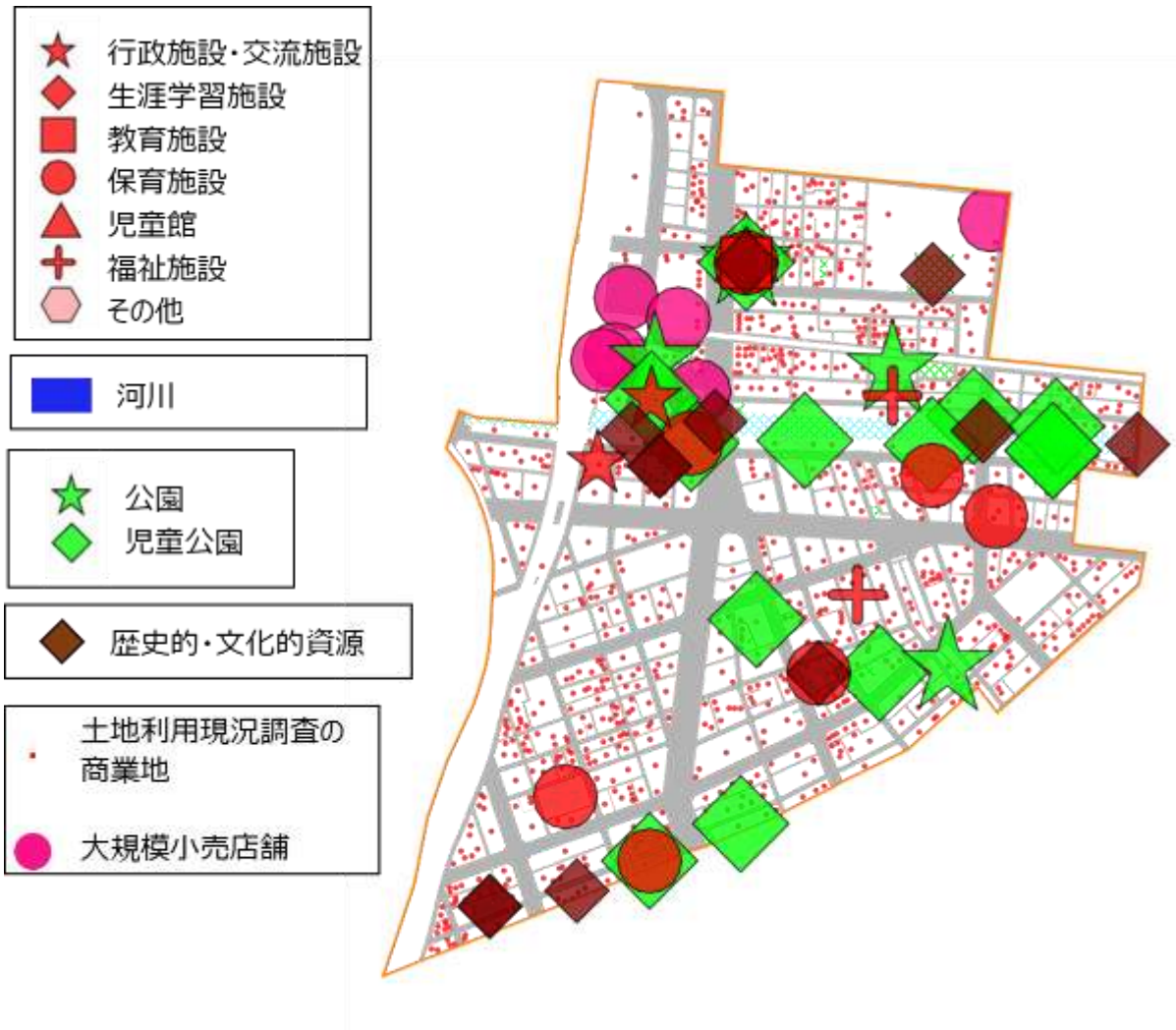

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

7) 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

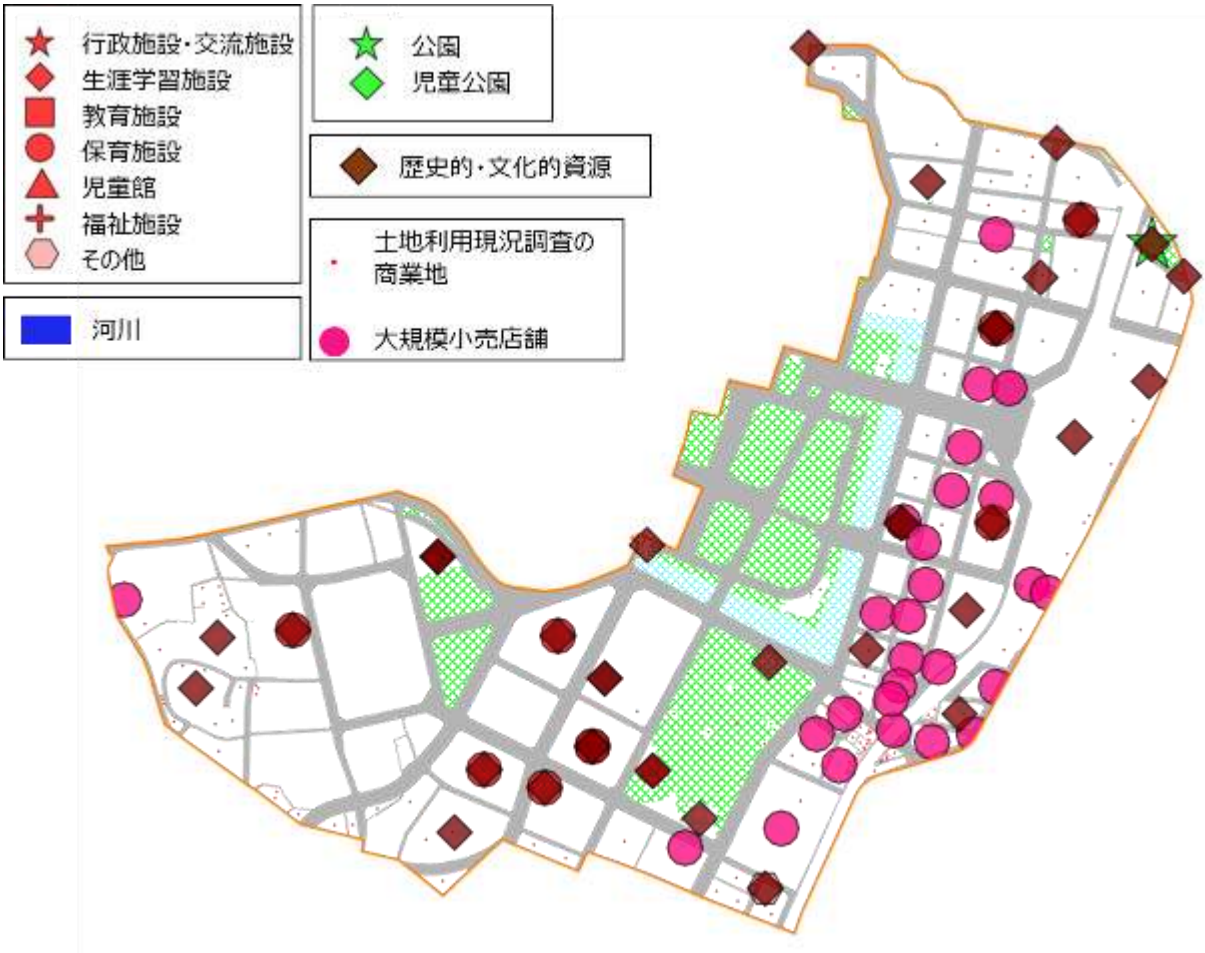

＊現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

2 検討経緯

検討経緯	委員会	区民参画
・ウォーカブルまちづくりの現状、動向の整理 **・ウォーカブルまちづくりの基本方針の検討** **・（仮称）千代田ウォーカブルまちづくり戦略（素案）の公表に向けた検討**	・第１回　（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会 （令和３年10月27日） ・第２回　（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会 （令和３年11月17日） ・第３回　（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会 （令和３年12月中旬）	
（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略（素案）の公表（令和４年２月頃）		
・（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略の策定に向けた検討	・第４回　（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会 （令和４年３月頃）	・パブリックコメント
（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略の策定（令和４年3～4月頃）		

3 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会　委員名簿

	氏　名	現　職
学識経験者	○中島　伸	東京都市大学 都市生活学部 准教授
	三浦　詩乃	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 特任助教
	中山　靖史	独立行政法人 都市再生機構 都市再生部 事業企画室長
区民	樋口　郁子	千代田区景観まちづくり審議会 区民委員
	細木　博己	千代田区都市計画審議会 区民委員
事業者関係	土方　さやか	秋葉原タウンマネジメント株式会社 事業マネージャー
	重松　眞理子	一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 都市政策部会長
千代田区	印出井　一美	環境まちづくり部長
	加島　津世志	環境まちづくり部 まちづくり担当部長
	村木　久人	地域振興部長
	大矢　栄一	地域振興部 文化スポーツ担当部長
（事務局）	環境まちづくり部景観・都市計画課	

※○印は委員長を示す。

4 用語解説

本文中「＊」印を付した用語の解説。

あ行	
●●●	
●●●	
●●●	
●●●	
●●●	
●●●	